

令和7年度 相模原市総合計画審議会
総合計画施策の実施状況に関する
評価結果

1. 相模原市総合計画審議会における評価について

相模原市総合計画審議会(以下、「審議会」という。)による評価は、「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、行政による内部評価(1次評価)の結果を踏まえ、第三者の視点による客観的な評価(2次評価)を行ったものである。

2次評価の対象は、1次評価の結果、指標値の動向や令和6年度までの取組内容、施策を取り巻く環境の変化などを踏まえ、次のとおりとした。

<2次評価対象施策一覧>

施策No.	施策名
重点テーマ1	少子化対策
重点テーマ2	雇用促進対策
重点テーマ3	中山間地域対策
施策3	幼児教育・学校教育の推進
施策13	人権の尊重・男女共同参画の推進
施策24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化
施策29	持続可能な力強い農業の確立
施策36	廃棄物の適正処理の推進
施策39	生物多様性の保全と活用
施策47	戦略的なシティプロモーション

2. 各施策に関する評価・指摘事項

施策別の評価結果は次のとおり。

こちらには、相模原市総合計画審議会での意見をまとめたものを記載しています。

審議会でのすべての意見を確認される場合は、附則資料「相模原市総合計画審議会における審議の経過（中間評価シート）」の「総合計画審議会の意見等」をご覧ください。

重点テーマ1 少子化対策

<施策の進捗状況に関する評価>

少子化対策として、保育事業から、結婚による移住・定住支援、産後ケア事業、子どもの医療費事業、学校現場等での教育推進事業など多角的に取り組み、対応がなされているが、目標1、2ともに中間目標値を下回っており、重点テーマとして十分な効果をあげているとは言いがたい。重点テーマ2「雇用促進対策」と効果的に連携することで、中長期的に効果をあげていくことができるのではないかと考える。他自治体でのサービス水準やそれに対する満足度との比較検証が十分にされているのか不明瞭であった。

<今後の施策の方向性に関する意見>

「プレママ・プレパパ」を対象とする施策や子育て経験を持つ方の地域活用、子どもを中心としたコミュニティづくりの仕掛けなどが、施策の中にアイデアとして出ていくことに期待したい。また、相模原市の魅力を盛り込んだ話題性のある独自施策の実施や、若者のオリジナリティを重視する環境によって、「社会全体で子育てを応援する機運」が感じられる様な施策を展開することも必要ではないかと考える。自治体間での支援格差などの要因について詳細に分析するとともに、各事業に対する目標値を設定してほしい。

重点テーマ2 雇用促進対策

<施策の進捗状況に関する評価>

働く側の多様性に配慮した事業展開や相模原市の産業構造や企業規模を考慮したプログラムが組み込まれている点は評価できる。目標2の低下は、近年の社会経済情勢を受けての下振れもあると考えられるが、コロナ禍時以上に悪化している要因の把握が重要である。また、R6年度達成ゼロの事業があり、KPI以外の実績を含めた検証を行う必要があるが、事業と実績の関係性、連動して実施した事業との関連性などが不明瞭である。

<今後の施策の方向性に関する意見>

多様な事業があるが、まずは足元の市内就業者の雇用安定や地域経済活性化策が重要である。中小企業への求人方法に係る支援や根強く残っている性別役割分担意

識へのフォローなどを図ってほしい。採用目的や求める人材を明確化し、自社の魅力を発信していくために、PR活動や認知活動を充実することが大切である。また、体系を分かりやすくするため、各事務事業を束ねる中間的な括りがあるとわかりやすくなる。加えて、各事業に対する目標値を設定してほしい。

重点テーマ3 中山間地域対策

<施策の進捗状況に関する評価>

人口減少や人口集中・過疎化などで、自然と人間の共生における課題やワーケーション、観光推進の取組によって地域の独自性を発信していく事業も実施されているが、目標1、2とも、実績値が低下の一途であるため、聞き取り調査等での原因究明を進めることを提案する。防災・インフラマネジメントといった課題への対策が打っているかどうかという要因や、津久井地域の人口減少や地域力の衰退という影響もあるのではないか。

<今後の施策の方向性に関する意見>

ワーケーションの推進は、重点テーマ2「雇用推進対策」とも結びつきながら、定住人口や関係人口の創出につながっていくことへの期待や相模原市ならではの独自性を明確にしたPRに期待する。若者たちからの意見を聞くような分析の仕方や目標の立て方について検討いただくとともに、中長期の人口動態予測に沿った検討も重要である。また、事業が多彩であるため、市民にわかりやすく体系化する必要がある。

施策3 幼児教育・学校教育の推進

<施策の進捗状況に関する評価>

3/4は最終目標を達成しており、現状課題に対する取組の方向性と取組に対する結果については評価に値すると考えるが、指標3については実績値が最終目標をかなり下回っており、重点的な取組が必要である。キャリア教育に関する教員の共通理解を図るため、社会教育主事による学校訪問が実施されていることは、継続的な支援体制の強化や地域との連携、学びの多様化に繋がるのではないかと。

<今後の施策の方向性に関する意見>

教育の仕組みの構築の際は、専門家のみならず、多様なメンバーが関わるように心がけていただきたい。次期総合計画の策定の際には、いじめあるいは不登校に対する新たな指標を設けてほしい。

指標3では、標準スコアが用いられているが、市民からするとわかりづらいため、次期総合計画の策定の際には、指標の立て方について検討してほしい。

施策13 人権の尊重と・男女共同参画の推進

<施策の進捗状況に関する評価>

指標2・3に関しては、実績値も適正に推移しているため評価できるが、指標1

の数値の傾向をみると、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定は、相模原市が市民の人権を尊重するまちとして肯定的に評価される契機にはならなかったという結果を示唆していると思われる。条例の認知度向上とともに、関連事業の内容精査が必要である。

指標3に関し、局別登録率の割合が低い局、区に対して積極的に働きかける必要がある。

<今後の施策の方向性に関する意見>

「人権が尊重されていると思わない」市民の意見を集約する必要があるのではないかと。また、施策に基づく事業は、本来の目的や意味が伝わる言葉選びをし、働く世代や若者が興味を持つような取組も実施してほしい。固定的性別役割分担については、行政がそれを再生産する存在、場にならないことを望むとともに、登録数のみならず環境整備や女性の参画の意義の確認を組織として意識してほしい。

施策24 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化

<施策の進捗状況に関する評価>

圏央道の開通に伴い当麻地区の周辺の道幅が広げられたことにより、物流面で飛躍的な発展を遂げていると感じる。整備促進事業地では、事業が着々と進んでいるので評価に値するが、民間の支援や市民参加の仕組みが弱いように感じる。本施策は指標が設定されていないが、拠点の形成・活性化のためには、計画に沿った進捗確認や経済効果検証をおこなうこと、まちづくり事業ごとに、ステージに応じた段階的課題の設定と定性的な取組状況のモニタリング・評価がなされても良いのではないかと。

<今後の施策の方向性に関する意見>

都市計画に関することは、法規制の関係や用途地域の都合上からも成果指標の設定が難しいことは理解できるが、庁内で検討していただき、わかりやすい指標を設定してほしい。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業について、首都圏近郊緑地保全区域に隣接した広大な土地であり、自然環境にも十分な配慮のうえで、環境負荷の低い産業拠点の形成を目指してほしい。

今後、人口が大幅に減少することを前提に、事業を検討していただき、公共交通との連携も十分に検討してほしい。

施策29 持続可能な力強い農業の確立

<施策の進捗状況に関する評価>

指標3「大型直売所購買者数」が高い数値で推移していることは評価できるが、指標1、2ともに最終目標に達するよう取組を強化する必要がある。正確な被害額の把握が可能となったため、目標値の設定について考える必要がある。指標1については、農地の集積集約による収益性や経営安定性がどのように実現しているか、

実質的な効果を評価し、モデルとしていくことが望ましい。

<今後の施策の方向性に関する意見>

相模原の名産品の認知度は高くないため、施策47「戦略的なシティプロモーション」の取組とリンクし、オリジナル農産物を含め効果的にPRしていくことで、付加価値を高めてほしい。地元の生産品を地元で加工できる業者等がないため、必ずしも加工が市内で行われていないという認識のもと、今後は取組を強化していただきたい。中間支援組織が専門的・積極的に実施していただけると、他自治体にあるような農福連携が推進されるのではないかと考える。

施策36 廃棄物の適正処理の推進

<施策の進捗状況に関する評価>

廃棄物の減量化や資源化を推進し、市民参加型の取組をするなど市民の意識啓発や自主的な活動の促進が図られているように感じる。市民アンケートにおいて、「環境問題に対する意識が高まった」と回答した市民の割合が50%以上いたことは評価でき、当該割合を高めていくことが市として重要であると考えている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

指標1は基準値の時点で100%であった割合を維持することが目標となっており、何が改善・達成された成果なのかが見えてこない。最終処分場に埋立すべき焼却灰の量に100%対応できることに加えて、最終処分場の受入可能年数を踏まえた指標化をするといった、長期的な視点での成果指標が必要と思われる。指標2は市のイメージ、定住志向にも影響するため、そうした観点からも目標値に達するよう取り組んでほしい。

施策39 生物多様性の保全と活用

<施策の進捗状況に関する評価>

指標1、2ともに達成見込みが厳しいため、取組を強化していただきたい。指標1は市民協働を前提としているため、新規の調査者を発掘すること、指標2は、普及啓発の濃度だけではなく、質（対象やコンテンツ）に関する検証が必要である。

<今後の施策の方向性に関する意見>

単に啓発的取り組みの実態把握だけでなく、生物多様性に生じている問題を特定し、それに対応できているかの実態把握が重要ではないかと考える。管理放棄、外来種、鳥獣被害のほか、気候変動（猛暑や豪雨）との関係も含め、重要な問題の特定が必要である。また、相模原市のみで解決できない課題が多く含まれているため、隣接自治体、県、国との連携を強化してほしい。

施策47 戦略的なシティプロモーション

<施策の進捗状況に関する評価>

指標2の地域への愛着度に関しては、過去5年80%を維持しており、十分な結

果であり、目標設定の85%が高すぎたのではないか。「市民桜まつり」を始めとする行事について、NHKの関東ローカルのニュース、TVKの番組等の露出度を高める努力を継続してほしい。

<今後の施策の方向性に関する意見>

認知度の向上について、現状では市外在住の20代、30代をターゲットとしているが、今後はその他の世代にも拡大する必要がある。相模原市の4つの魅力について、JAXAを除けばどの自治体も同様であるため、相模原市としての具体性を持たせた方が良いのではないか。令和7年度から開始されたPRリーダーに期待したい。

3. 総評

1次、2次評価の結果を踏まえ、相模原市総合計画審議会として令和6年度の総合計画の施策達成状況について総括した。

<施策の進捗状況に関すること>

- 様々な事業や取組が実施されているものの成果が得られていない施策があり、令和5年度の実績値からも低下傾向の施策が多い状況である。成果までに時間を要する場合もあるが、改めて分析を行い施策の推進に努めてほしい。

<成果指標に関すること>

- 社会情勢を受けての下振れも考えられるが、コロナ禍以上に悪化している指標も見受けられるため、今後の動向にも十分に留意し、各施策の適切な推進に引き続き取り組んでほしい。
- 成果指標を設けていない施策については、計画に沿った進捗確認や経済効果検証を行うことや、各事業のステージに応じた段階的な課題の設定と定性的な取組状況のモニタリング・評価をしてほしい。
- 次期総合計画策定時には、成果指標を見直すとともに、新たな指標の設定についても検討すること。

<今後の施策推進に関すること>

- 効果的な取組を行っている施策はあるものの、認知度を上げることが課題であり、市内外に対し、積極的かつ効果的な周知を図ってほしい。また、各施策や事業に応じたターゲット層の絞り込み、拡大を図る必要がある。企業、各団体、地域と連携し、他自治体での成功事例などを参考に新たな取組についても期待する。
- 施策に基づく事業について、わかりやすいような体系化や本来の目的や意味が伝わるような名称とするなど、市民が理解しやすくなる工夫を行っていただきたい。また、働く世代や若者が興味を持つような取組にも期待する。

<地方創生推進交付金事業の効果検証に関すること>

- 個々の事業の推進に当たっては、社会経済状況を注視し、より市民・事業者ニーズに即した事業内容・手法への見直しを引き続き検討するとともに、事業間の相乗効果を創出し、事業効果を最大限に発揮できるよう横断的な視点を持ち取り組んでほしい。

附則資料

- ・相模原市総合計画進行管理実施方針
- ・相模原市総合計画における審議の経過(中間評価シート)
- ・相模原市総合計画審議会委員名簿

相模原市総合計画進行管理実施方針

令和6年5月決定

1 目的

この実施方針は、「未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下、「総合計画」という。)の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた全47施策、分野横断的に取り組む重点テーマ及び地方創生推進交付金事業とする。

3 進行管理の方法

前年度の実績を踏まえ、年度当初に市による1次評価を行った後、総合計画審議会による2次評価を行う。

なお、令和6年度には、令和2年度から5年度までの計画期間について中間評価を実施し、令和10年度には、計画期間全体の総合評価を実施する。

(1) 47施策、重点テーマの評価

ア 1次評価

(ア) 各施策所管課において、成果指標の達成度を捕捉し、評価を記載する。評価に対する今後の対応がある場合は、今後の対応について、合わせて記載する。

イ 2次評価

(ア) 1次評価実施後、分野横断的に取り組む重点テーマのほか、1次評価の結果及び施策を取り巻く環境などを勘案し、2次評価の対象となる施策を総合計画審議会が選定する。

(イ) 総合計画審議会において、施策評価及び今後の対応の妥当性等について検証し、市へ意見を行う。

(ウ) 総合計画審議会からの意見を受け、評価や今後の対応の修正を行う。

(エ) 修正した今後の対応について、審議会へ報告する。

(2) 地方創生推進交付金事業の効果検証

ア 地方創生交付金事業の所管課において、KPIの達成度を捕捉し、自己評価を行う

イ KPI達成状況及び自己評価結果を総合計画審議会に提出する。

ウ 総合計画審議会において、自己評価の妥当性等について検証、評価する。

エ 総合計画審議会からの意見等を受け、地方創生の推進に向けた事業改善等に努める。

4 結果の公表

評価結果等については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

以 上

令和7年度 総合計画進行管理：評価シート

1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	1	少子化対策
施策所管局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市の合計特殊出生率は、全国よりも低く、令和元年以降、減少傾向が続いています。また、「住民基本台帳人口移動報告（2024年）」では、20歳から29歳の若年世代の転入者数は増加傾向に戻りつつあるものの、0歳から14歳の年少人口及び30歳から39歳の住宅購入世代の転入者数は減少しており、子育て世代の減少傾向が見られることから、当該世代の転出抑制を図るとともに、若年世代のさらなる移住・定住の増加を図ることが重要な課題となっています。</p> <p>このため、社会全体で子育て世代を応援する意識を育みながら、安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備、若者への支援などを行うことで、子どもを生み育てたいと思う市民の想いの実現を目指す必要があります。</p>
基 本 的 方 向	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくり、社会全体で子育てを応援する機運醸成などに取り組みます。 妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。

3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国は、2023年6月に少子化対策強化の一環として「こども未来戦略方針」を策定し、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」の3つの基本理念の基に、加速化プランとして、今後3年間で集中的に取組を進めることとしています。また、神奈川県においては、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げ、結婚から育児までの切れ目のない支援のための取組として、こども家庭庁の地域少子化対策重点交付金を活用した様々な取組を実施しています。</p>
--------------	--

4 本テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

【目標1】

目標と説明	子どもを生き育てやすい環境が整っていると感じる市民の割合						結果の分析
	安心して妊娠・出産、子育てのできる環境が整っているかを見る指標						
目標設定の考え方	子育て・就労環境の充実、子育てしやすいまちであることの周知などの効果を加味し、70%まで増加させることを目標として設定しました。						少子化対策は、中長期的な視点で取り組む必要があり、令和5年度からは、国・県の交付金も活用しながら、総合的に推進してきました。実績値の上昇は、子育て世帯への負担軽減など、取り組んできた事業の効果が、一定程度表れたものと考えます。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問1「あなたは、子どもを生き育てやすい環境が相模原市に整っていると感ずるか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	68.0	/	70.0	
実績値(%)	66.0	68.9	57.3	57.9	61.0	—	

【目標2】

目標と説明	幼児教育・学校教育が充実していると感じる市民の割合						結果の分析
	教育環境が充実しているかを見る指標						
目標設定の考え方	幼児教育・保育の質の向上、学校教育環境の充実などの効果を加味し、60%まで増加させることを目標として設定しました。						幼児教育・学校教育の充実に向けては、分野横断的に検討を行い、様々な事業を総合的に推進してきました。実績値の上昇は、取り組んできた事業の効果が、一定程度表れたものと考えます。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問3「あなたは、相模原市の教育環境（幼児教育・学校教育）が充実していると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	57.3	/	60.0	
実績値(%)	54.6	60.6	51.8	51.6	54.7	—	

5 テーマ全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>子どもを生き育てたいと思う若者の想いを実現するため、国が提供する「少子化対策地域評価ツール」を活用した分析結果を踏まえ、「子育てしやすい環境づくりの推進」及び「仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチ」を取組の方向性として定め、令和6年度は、こども医療費助成の対象者を高校生世代までに拡大し、中学生までの所得制限の廃止や、保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、橋本駅周辺に理由を問わず休日に児童を預けられる休日一時保育施設を設置するなど、子育て世帯の負担軽減と子育てしやすい環境づくりに取り組んできました。</p> <p>各目標の実績値は上昇したものの、中間目標値を下回る結果となっており、自治体での支援の格差による不公平感や物価高騰、雇用の不安定化など複合的な要因が継続して、実績値に影響しているものと捉えています。</p> <p>引き続き、若年世代及び子育て世代の移住・定住促進に取り組むとともに、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりや、仕事と子育ての両立を支援する取組等を、分野横断的に連携させて総合的に推進し、「子育てするならさがみはら」と言ってもらえるよう努めてまいります。</p>
------------------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・他の市にはない相模原市の魅力を盛り込んだ話題性のある独自の施策が必要だと考える。
- ・目標1、2で成果指標実績値が伸びていないのは、評価方法がアンケート文にある様に「・・・整っていると感じますか」と、主観的な評価を求めている点にあるのではないかと。施策も「社会全体で子育てを応援する機運」が感じられる様な内容に軸足を置いて展開するのはいかかか。
- ・少子化対策として、保育事業から、結婚による移住・定住支援、産後ケア事業、子どもの医療費事業、学校などの現場での教育推進事業など多角的に取り組み、対応がなされている。重点テーマ2「雇用促進対策」と効果的に連携することで、中長期的に効果をあげていくことができるのではないかと考える。
- ・子育てや教育費に関する地域間格差が、地域で子育てする・しようとする人々や関連事業に従事する方の生活環境や就労環境等に否定的な影響を及ぼす可能性が危惧される。国による一律の施策を国へ要望していくことも必要と考える。
- ・「安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり」に関連し、「プレママ・プレパパ」を対象とする施策を積極的に組み込んでいいのではないかと。
- ・国の補助金事業（結婚新生活・移住定住支援）の交付実績の低さに国の所得要件の影響を挙げているが、市の子ども医療費助成では高校生世代に所得制限をつけており、所得要件に対して市の目指す姿が見えにくいのではないかと。
- ・子どもを中心としたコミュニティづくりの仕掛けが、施策の中にアイデアとして出ていくことに期待したい。
- ・目標2について、他の自治体では既に専門職採用をしていることも含め、他の政令指定都市と横並びとなる取組が必要ではないかと。

【成果指標に関する意見】

- ・前年度において目標1、2とも中間目標値を下回っており、令和6年度は多少上昇しているものの最終目標値に達するかは微妙である。そのため、対応を具体化する必要がある。
- ・両指標ともに中間目標値を下回り、目標1は基準年水準にも満たない状況にあるのは、重点施策として十分な効果をあげていると言いがたい。その理由に、自治体での支援の格差による不公平感、物価高騰、雇用不安定化などの複合的要因の継続を挙げているが、他自治体でのサービス水準やそれに対する満足度との比較検証が十分にされているのか不明瞭であった。

【事務事業に関する意見】

- ・「子供を預けたい親」と「働きたい高齢者」をマッチングさせる取り組みを増やすことで、安心して出産に臨むことができ少子化対策に繋がるのではないかと。
- ・ニーズにマッチした保育人員確保のために、保育者の処遇改善に向けて、重点テーマ2など他の施策とも連携しながら対応していくことで、中長期的な成果をもたらすと考えられる。
- ・各事業について、結果としての実績が記述されているが目標値がないため、次年度以降改善していただきたい。
- ・目標2に対応する事業が不明瞭ではないかと。学校サポート事業など以外にも、施設・人員拡充、教育改善などベースをなす事業が横断的にあるはずだが、より幅広く検証すべきではないかと。
- ・困ったときに相談できる場所のアナウンスが不足しているように感じるため、取組について検討していただきたい。
- ・子や孫も育てた経験のある方の中には、地域貢献したい方もおり地域で活用できる仕組みがあってもよいのではないかと。事例を研究していただき紹介することはできるのではないかと。

【その他意見】

- ・若者のオリジナリティを重視し「相模原市では自分たちの夢が実現できる」という環境を整えることができれば、少子化対策にも繋がるのではないかと。
- ・所管によるテーマ全体の評価において「自治体での支援の格差による不公平感」とされている要因を詳細に分析していただきたい。
- ・妊婦でも病院まで対応してくれるタクシー会社と連携するなどの支援があれば、とても意義があるのではないかと。

【交付金事業に関する意見】

- ・「さがみはら子育て応援プロジェクト事業」について、事業から得られたノウハウの男性育児に関しては、結果検証のうえ、更なる展開を期待する。
- ・「さがみはら子育て応援プロジェクト事業」は、事業を行う中で、遊び場事業における一時保育施設の併設など、さらなる市民のニーズ把握にもつながっている点が評価できると考える。KPI指標のうち「子育て世代における転入超過数」の子育て世代（20～39歳）とされているが、近年の出産年齢のボリュームゾーン等を考えると、20代前半よりは40代前半を含めるほうが実情をより把握できるのではないかと考える。
- ・「世界に誇る博物館プラネタリウムを活用した地域活性化事業」は供用開始前のため評価対象外であるが、事業は2年度で終了するため、（少なくとも市の内部では）準備段階での評価の仕組みを検討すべきだったと思われる。
- ・「子育て施策プロモーション事業」の効果が不明である。
- ・特に、子育て・雇用の交付対象事業に関しては、重点テーマ1、2とのシナジーを創出することが重要と考えられる。



総合計画審議
会の意見等
(取りまと
め)

【施策の進捗状況に関する評価】

少子化対策として、保育事業から、結婚による移住・定住支援、産後ケア事業、子どもの医療費事業、学校現場等での教育推進事業など多角的に取り組み、対応がなされているが、目標1、2ともに中間目標値を下回っており、重点テーマとして十分な効果をあげているとは言いがたい。重点テーマ2「雇用促進対策」と効果的に連携することで、中長期的に効果をあげていくことができるのではないか。

他自治体でのサービス水準やそれに対する満足度との比較検証が十分にされているのか不明瞭であった。

【今後の施策の方向性に関する意見】

「ブレママ・ブレババ」を対象とする施策や子育て経験を持つ方の地域活用、子どもを中心としたコミュニティづくりの仕掛けなどが、施策の中にアイデアとして出ていくことに期待したい。また、相模原市の魅力を盛り込んだ話題性のある独自施策の実施や、若者のオリジナリティを重視する環境によって、「社会全体で子育てを応援する機運」が感じられる様な施策を展開することも必要ではないかと考える。

自治体間での支援格差などの要因について詳細に分析するとともに、各事業に対する目標値の設定を行ってほしい。

令和7年度 総合計画進行管理：評価シート

1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	2	雇用促進対策
施策所管局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市では、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過の傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入世代は転出超過傾向となっており、職住近接のまちづくりの推進による定住人口の増加を図り、人口の社会減※1を抑制することは重要な課題です。</p> <p>このため、工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる必要があります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠、出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。

3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用情勢は、2021年以降、コロナ感染拡大前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直しているが、人手不足感はバブル期以降の過去最高水準に達している。 ・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて「重点支援地方交付金」を活用し、支援策を講じた。
--------------	---

4 本テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

【目標1】

目標と説明	働く場が市内に充実していると感じる市民の割合 雇用の場が市内に充実しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	様々な産業分野の成長促進、トップセールスなどによる効果を加味し、50.0%まで増加させることを目標として設定しました。						様々な産業分野の成長促進とともに雇用の場の創出につながるSTEP50等による企業誘致や研究開発補助金等の企業支援のほか、市就職支援センターの福祉等の分野横断的な取組等の就労支援の充実など、重点施策である雇用促進対策事業を実施し、実績値は上昇した。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問31「あなたは、相模原市に働く場が充実していると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	47.0	/	50.0	
実績値(%)	43.7	44.8	47.7	45.4	46.0	—	

【目標2】

目標と説明	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じる市民の割合 生きがいやゆとりを感じながら生活できているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	働き方改革の取組や子育て支援などの効果を加味し、66.0%を目標として設定しました。						「どちらかといえばそう思う」と回答した人がほぼ半数の42.3%を占めている。一方で「そう思う」と回答した人は13.5%と極めて低い。 2つを合計すると半数以上の55.8%となるが、昨年度と比べて下がったことが問題点としてあげられる。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問32「あなたは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	61.2	/	66.0	
実績値(%)	56.3	57.7	56.8	59.6	55.8	—	

5 テーマ全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>本市の総合計画推進プログラムにおいて、雇用促進対策を重点的に力を入れる取組と位置づけ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就労支援策の充実・発信強化 ②人手不足業種へのマッチング強化 ③デジタル化・ロボットなどの企業支援 ④企業の採用力・発信力強化支援 ⑤新たな働き方の創出に向けた取組 <p>を推進し、多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境など整備を進めることで、定住を促進し、転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境を押し進めた。</p> <p>引き続き、前年度の課題となった点を踏まえつつ、市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出に向けた雇用促進対策を推進していく。</p>
------------------------------	---

【施策全体に関する意見】

- ・人口の社会減を抑制するのは、行政主導による産業形態のイノベーションではないだろうか。熊本県・北海道では、半導体企業の集積で地域の活性化と人口増が短年のうちに実現した。
- ・**働く側の多様性に配慮した事業が展開されていること、相模原市の産業構造や企業規模を考慮した、**地元の事情に精通した自治体ならではの**プログラムが組まれている**と考える。重点テーマ1「少子化対策」との効果的連携が望まれる。
- ・「雇用促進対策」のもとに**多数の事務事業が存在している。事務事業を束ねる中間的な括りがあるとわかりやすくなるのではないか。**
- ・雇用環境悪化や物価高などの社会情勢の悪化に対して、スピード感のある対応が求められるが、雇用活性化にダイレクトにつながる事業が見えにくい。**多様な事業があるが、まず足元の市内就業者の雇用安定や地域経済活性化策が重要ではないか。**
- ・中小企業の事業者は、**求人に係るノウハウを持っていない**ことが多く、そのような部分に**支援が必要**のではないか。
- ・再就職先として中小企業を希望する方も多いため、ターゲット層と捉えるのも良いのではないか。
- ・学校と密に連携を図り、地元の企業と繋げていく方法もあるのではないか。
- ・雇用対策については、ハローワークだけに頼るのではなく、柔軟な中間支援組織の設立を検討するべきではないか。市役所に担当課があっても、直接的な施策に結び付けることが難しいため、工夫が必要である。
- ・**中小企業には、非常に根強い性別役割分担意識が残っている印象**である。受入れる側が自ら関口を狭めているようなところもあるのではないか。**中小企業へのフォローの在り方や分析の在り方などを取組み直して**いただきたい。

【成果指標に関する意見】

- ・目標2の結果分析から、実績が上がっていないことが分かるが、女性の就業率（45%）の低さが原因か、就業環境の不備が原因かを調査分析しなければ、次の事務事業が提示できないのではないかと考える。
- ・**目標2の低下は、近年の社会経済情勢を受けての下振れもあると考えられるが、コロナ禍時以上に悪化している要因の把握が重要**である。近年の就労環境の動向について把握し、適切な支援策をとる必要があるのではないか。

【事務事業に関する意見】

- ・就職支援・職業紹介事業や就労的活動支援コーディネーターの配置など、さまざまな施策が実施されていることは評価できる。
- ・保育士、介護人材を確保する事業は継続・拡大してもらいたい。
- ・雇用促進事業の対象者は、将来を見据えて小学生からにしても良いのではないか。
- ・各事業について、結果としての実績が記述されているが目標値がないため、次年度以降改善していただきたい。
- ・前年度同様、介護人材確保定着育成事業について、研修の実施が就労決定に繋がっていることは評価できる。
- ・起業家支援、認定取得企業支援など、支援事業や促進事業が複数あるが、それぞれの成果について、複数年度にわたる継続的な推移の把握とその分析が必要な事業が多い。時系列での動向も整理されるとよい。
- ・インターン就職など、お試して短期間働けるような支援があっても良いのではないか。

【その他意見】

- ・相模原市には多くの中小企業が存在しているが、中には、特定のニッチな分野で高いシェアを持つニッチトップ企業であるにもかかわらず知名度が低いところもある。**採用目的や求める人材を明確化し、自社の魅力を発信していくために、PR活動や認知活動を充実することが大切**であると考えられる。
- ・全国的に保育職や介護職の不足が注目されているが、抜本的解決のためには、福祉職などケアにかかわる雇用労働環境の改善が欠かせないと考えられる。自治体内で対応可能なことと、国による対応を要望すべきことをそれぞれ弁別しつつ、市民のニーズをふまえて取り組んでいくことがさらに切実な課題となっていくと思われる。

【交付金事業に関する意見】

- ・6つほどの事業を並列に展開している様であるが、プライオリティーをつけて活動しないと、十分な力が出せないのではないかと考える。実行効果から見ると、イノベーション創出拠点の運営が最優先と考える。
- ・採用活動支援事業に関しては、就職活動のタイムスケジュール等、採用活動の在り方の変化が激しい現状においては、中小規模の企業がそれらの情報をタイムリーに把握するのはなかなか難しいと想定される。事業参加者や参加希望の集客に課題があるとされているが、市内や近隣大学の就職支援担当課との連携や広報のあり方など、効果的に市が双方をつなげる工夫がさらになされていく必要があると考える。
- ・重点テーマ2「雇用促進対策」とも関連するが、「事業承継に関する相談、セミナー等の実施」が実際に承継に繋がるよう努めていただきたい。
- ・「ベンチャー・スタートアップ企業の立地件数」については、重要なKPIと考えられるが、**令和6年度達成ゼロ**となっている。KPI以外の側面も含めた年度の実績の検証が必要だが、**どの事業実績がそれに該当するが、連動させて実施した事業の実績はどうなっており、どのような関係にあるか、といった点が不明瞭ではないか。**



総計画審
議会の意見
等（取りま
とめ）

【施策の進捗状況に関する評価】

働く側の多様性に配慮した事業展開や相模原市の産業構造や企業規模を考慮したプログラムが組まれている点は評価できる。目標2の低下は、近年の社会経済情勢を受けての下振れもあると考えられるが、コロナ禍時以上に悪化している要因の把握が重要である。また、R6年度達成ゼロの事業があり、KPI以外の実績を含めた検証を行う必要があるが、事業と実績の関係性、連動して実施した事業との関連性などが不明瞭である。

【今後の施策の方向性に関する意見】

多様な事業があるが、まずは足元の市内就業者の雇用安定や地域経済活性化策が重要である。中小企業への求人方法に係る支援や根強く残っている性別役割分担意識へのフォローなどを図ってほしい。採用目的や求める人材を明確化し、自社の魅力を発信していくために、PR活動や認知活動を充実することが大切である。また、体系を分かりやすくするため、各事務事業を束ねる中間的な括りがあるとわかりやすくなる。加えて、各事業に対する目標値の設定を行ってほしい。

令和7年度 総合計画進行管理：評価シート

1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	3	中山間地域対策
施策所管局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>中山間地域を含む津久井地域は、他の地域に先行して人口が減少しており、また、年少・生産年齢人口の割合が低い一方、高齢者人口の割合が高く、地域の活力を維持するためにも、地域の実情に応じた暮らしの維持、協働による地域づくり、地域資源を生かした観光振興などに取り組み、人口の自然・社会減の抑制と交流・関係人口の増加を図ることは重要な課題です。</p> <p>このため、移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる必要があります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、道路等の土砂災害の未然防止や野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、人口減少下においても暮らしの利便性を維持していくため、医療体制の充実・確保、買い物弱者支援、公共交通の維持確保、適切な土地利用の誘導などを図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めることで、移住・定住の促進を図るとともに、交流・関係人口の創出・拡大に向け、広域交通ネットワークを生かし、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携・協働による地域づくりを進めるため、移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組みます。

3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想の基本方針が令和4年6月に閣議決定され、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する方針が示された。 ・令和6年2月に「広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、二地域居住を促進し、地方への人の流れの創出・拡大を図る考え方が示された。（令和6年11月施行済）
--------------	---

4 本テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

【目標1】

目標と説明	必要な時に必要なサービスが受けられると感じる市民の割合（津久井地域）						結果の分析
目標設定の考え方	買い物・医療・交通などの日常生活サービスに不便を感じていないかをみる指標						R6実績値は大幅に減少し、最終目標値を下回りました。 明確な要因はわかりませんが、津久井地域における公的医療提供体制の見直しや、民間交通事業者によるサービスの見直し方針が示されたことにより、日常生活に必要なサービスが必要な時に受けられていないと感じる人や、不安を感じる人が増加したのではないかと考えられます。 引き続き、交通支援対策や、買い物支援などの事業に取組み、津久井地域に住まう市民の生活利便性の向上に取り組んでいきます。
成果指標の算出方法	市民アンケートの間35「あなたは、買い物や医療、交通など日常生活に必要なサービスが必要な時に受けられていると感じますか。」の緑区（城山地区・津久井地区・相模湖地区・藤野地区）に居住されている方の回答のうち、「（1）そう思う」及び「（2）どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—			45.6		45.6	
実績値(%)	45.6	57.5	57.3	53.6	43.5	—	

【目標2】

目標と説明	地域の事は地域できていると思う市民の割合（津久井地域）						結果の分析
目標設定の考え方	清掃、子どもや高齢者の見守り、祭事などの地域活動が、地域の中で連携・協働により取り組んでいるかを見る指標						R6実績値は大幅に減少し、最終目標値を下回りました。 明確な要因はわかりませんが、コロナ禍の影響により希薄化した地域の繋がりが各種活動の開催頻度・規模が、コロナ禍前の水準まで回復しなかったことや、高齢化等に伴う担い手の減少が原因にあるのではないかと考えられます。 今後は、より一層の地域での取組の支援や関係・交流人口の増加に努め、にぎわいの創出や多様な繋がりを強化していきます。
成果指標の算出方法	市民アンケートの間41「あなたが住んでいる地域では、清掃、子どもや高齢者の見守り、祭事など地域の事は地域できていると感じますか。」の緑区（城山地区・津久井地区・相模湖地区・藤野地区）に居住されている方の回答のうち、「（1）そう思う」及び「（2）どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—			79.1		79.1	
実績値(%)	79.1	75.6	71.1	71.4	65.1	—	

5 テーマ全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>本市の中山間地域における新たな視点（ビジネススタイル・ライフスタイル）を踏まえた持続可能な中山間地域経営に向けた11のパッケージを定め、森のイノベーションラボFUJINOの開設・運営や、中山間地域振興モデル地区として位置づけた青根及び小原地域における地元住民と連携した取組の推進等を行ってきました。</p> <p>令和6年度は、中山間地域の魅力発信や交流拠点づくりを推進するためのパッケージを新たに1つ追加し、中山間地域への「道の駅」の設置可能性調査や、既存公共施設の磨き上げを行ったほか、訪問型オンライン診療の実証事業の実施や、宿泊を伴うお試し移住事業のモデル実施などに取り組めました。</p> <p>前年度に比べ、実績値に大幅な変動が見られることから、引き続き動向を注視していくとともに、今後も、子育て世帯や若年世帯を始めとしたさまざまな人に選ばれるまちをつくる施策を積極的に進めながら、医療や交通、買い物支援などの充実を行い、中山間地域に住む市民が引き続き安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えています。</p>
-----------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・人口減少や人口集中・過疎化などで、自然と人間の共生における課題、社会生活維持の困難について対応する一方で、ワーケーションや観光推進の取り組みによって地域の独自性を発信していく事業も実施されている。厳しい現状を見つめながら、新たな地域振興に向けての取り組みがなされている。ワーケーション推進などは、重点テーマ2「雇用推進対策」とも結びつきながら、定住人口や関係人口につながっていくことが期待される。
- ・中山間地域対策は、定住人口の確保、自然災害対策、観光振興など多彩である。市民にわかりやすい形で事務事業を体系化する必要がある。
- ・いずれも令和6年度実績が非常に低調であり、高齢化の影響の急速な進行が懸念される。森ラボなどの特徴的な取り組みをいかに新たな魅力として発信していくかが重要と考えられる。
- ・緑区は非常に強固なコミュニティが成立しやすい地域であり、団体も多く存在しているが、高齢化した団体が多い印象を受けている。若者たちからの意見を聞くような分析の仕方や目標の立て方についても検討していただきたい。

【成果指標に関する意見】

- ・目標1、2とも、実績値が低下の一途である。結果分析では「明確な原因はわからない」とありますが、聞き取り調査等での原因究明を進めることを提案する。
- ・令和6年度の低実績が一時的なものか中長期的傾向か、分析が必要である。防災・インフラマネジメントなどにおける課題も顕在化していくことが想定されるが、該当する事業や対策が打っているのか、確認されたい。
- ・中山間地域の問題は、緑区の大事な政策であるが、目標値を大きく下回っている。コロナの影響で地域の繋がりが希薄化したのではないかという分析がされているが、合併や政令指定都市への移行などの経緯がある中で、これは津久井地域の人口減少や地域力の衰退という影響もあるのではないかと。

【事務事業に関する意見】

- ・森ラボを中心としたプロジェクトを多く実施しているのは評価できるが、少し参加者が少ないように思う。起業や副業などビジネスを支援する「森ラボビジネスプロジェクト」は参加者が多いことから、中山間地域を利用してビジネスをしたいという人が多い可能性もある。
- ・官民連携でのテレワーク・ワーケーションについては、急速に様々な事例が紹介されつつあるように思われるが、相模原市ならではの立地など独自性を明確にしたPRが期待される。
- ・「中山間地域振興モデル地区推進パッケージ」について、小原地区に関しては取り組みが進み、市内外への発信にも注力していることは評価できる。一方、青根地区に関しては検討段階の取り組みが多いため、実現に向けて努力していただきたい。
- ・農林業、観光業に関する実態と重点施策との関係が見て取れにくい。地域間の交流・ネットワークのあり方や、地域循環共生における小さな拠点のあり方に関する検討が必要ではないか。
- ・中長期の人口動態予測に沿った検討も重要と考える。

【その他の意見】

- ・大阪万博の中で人気が高いのはプロジェクトによる映像の展示ではなく、本物の美術品が間近で見られる「イタリヤ館」などのバビリオンである。また、福岡県筑豊地区の炭鉱施設跡地で行う爆破体験は、体験したことのないスリルが楽しめると話題になっている。これらのように、本物にこだわった演出は人を惹きつける。施策にはぜひ本物をとりいれてもらいたい。
- ・神奈川県はその人口、面積、多彩な観光地の存在を考慮すると、「道の駅」の数が少ないとも考えられる。設置可能性調査にもとづく具体化に期待したい。



【施策の進捗状況に関する評価】

人口減少や人口集中・過疎化などで、自然と人間の共生における課題やワーケーション、観光推進の取組によって地域の独自性を発信していく事業も実施されているが、目標1、2とも、実績値が低下の一途であるため、聞き取り調査等での原因究明を進めることを提案する。防災・インフラマネジメントといった課題への対策が打っているかどうかという要因や、津久井地域の人口減少や地域力の衰退という影響もあるのではないかと。

【今後の施策の方向性に関する意見】

ワーケーションの推進は、重点テーマ2「雇用推進対策」とも結びつきながら、定住人口や関係人口の創出につながっていくことへの期待や相模原市ならではの独自性を明確にしたPRに期待する。若者たちからの意見を聞くような分析の仕方や目標の立て方について検討いただくとともに、中長期の人口動態予測に沿った検討も重要である。また、事業が多彩であるため、市民にわかりやすく体系化する必要がある。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け			
目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	3	幼児教育・学校教育の推進
施 策 所 管 局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>学習指導要領で求められる教育内容の充実をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、小学校と中学校の連携体制や、悩みを抱える子どもの相談支援体制の強化など、幼児教育・学校教育の充実を図ってきましたが、予測困難な時代を迎える中、子どもを取り巻く環境は複雑・多様化しています。</p> <p>このため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援など、これまでの取組をより一層推進するとともに、幼児期から義務教育終了後までを見通した連続性のある学びにより、子どもの未来を切り拓く（ひら）く力を育成する必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 未来を切り拓く力の育成</p> <p>幼児期からの各発達段階に応じて、子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びを推進することにより、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を育成します。</p>
	<p>2 共生社会の実現に向けた取組の推進</p> <p>共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。</p>
	<p>3 教育環境の充実</p> <p>幼児教育や学校教育に必要とされる人材の確保や、教員などに求められる資質・能力の向上を図るとともに、教員が子どもに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教育現場の指導体制を充実させます。</p> <p>また、学校の施設・設備の充実や望ましい学校規模の実現に向けた取組などにより、安全・安心で質の高い教育環境を整えます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年に公示された学習指導要領において、キャリア教育の充実を図ることが規定され、職場体験などの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、教育活動全体を通じて、社会的・職業的に必要な基盤となる能力・態度を育成することや、学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構築・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促すことが求められている。 文部科学省では、「幼保小の架け橋プログラム※1」の取組について、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を推進している。令和6年度までの3年間で、モデル地域における実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わるなどの成果が上がったが、一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であることから、令和7年度においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を図ることとしている。 文部科学省による令和4年度調査において、不登校児童生徒数やいじめ重大事態の発生件数等が過去最多との結果が明らかとなり、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、令和5年10月に国において「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を取りまとめた。不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等のため、文部科学省において令和5年3月に策定した「COCOLOプラン※2」の対策を前倒しすることや、いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化すること、学校いじめ対策組織に外部専門家を加えることで組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進することなどが示された。 文部科学省では、屋内運動場への空調設備整備の加速化を図るため、令和6年度補正予算で「空調設備整備臨時特例交付金」を創設した。
--------------	---

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合						結果の分析
指標と説明	様々なことに挑戦しようとする意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを見る指標						研修等を通じて教員の理解促進を図ったことで、キャリア教育の視点を踏まえた授業の実践、児童生徒のよさを積極的に認める教員の増加、幼保小や義務教育9年間の学びの連続性を意識した教育活動の推進等につながり、児童生徒の自己肯定感が向上している。
目標設定の考え方	キャリア教育で育む力に基づき整理した教育活動を展開することによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「自分には良いところがあると思う。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	79.0	/	82.0	
実績値(%)	76.1	81.7	82.7	84.7	85.8	—	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合						結果の分析
指標と説明	未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを見る指標						生活科のまちたんけん、社会科見学及び職場体験などの実際に社会で働く人と触れる活動を通じて、多様な生き方を知り、学んでいることと社会とのつながりを感じるにより、児童生徒の前向きな気持ちや自己実現を図ろうとする意欲が向上している。
目標設定の考え方	児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア形成の支援等による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「将来の夢や目標を持っている。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	77.7	/	78.7	
実績値(%)	76.7	76.9	77.3	77.7	78.2	—	

【指標3】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	基礎学力の定着度(学習調査における目標値を達成する児童の割合)						結果の分析
指標と説明	子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能が習得できているかなどを見る指標						学習調査における標準スコア(全国平均を50とした場合のスコア)は、計画策定以来、初めて前年度から下がったが、策定当初と比べると全国との差は縮まっている。令和3年度以降は、48以上を維持しており、学習調査の結果を分析し、授業改善に結びつける取組等の成果により、児童の基礎学力が一定程度定着している。
目標設定の考え方	学習調査における目標(学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着している)を達成している児童の割合を標準的な水準とされる70%を目標として設定しました。						
成果指標の算出方法	学習調査において、学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着していると判断できる値として作問者が設定した目標値を達成している児童の割合						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	65.9	/	70.0	
実績値(%)	60.8	62.5	62	57.5	—(*)	—	
標準スコア※3	46.6	48.0	48.4	48.9	48.3	—	

(*) 学習調査における目標値は、調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、実施事業者の変更に伴い、捕捉することができなくなったもの

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	多様性を尊重できる児童生徒の割合(人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合)						結果の分析
指標と説明	子どもの多様性を尊重する心の育成が図られているかを見る指標						実績値は減少したものの、最終目標を上回り、高い水準を維持している。児童生徒の主体的な取組を推進し、一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高めるとともに、指導主事による人権研修などを積み重ね、教職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながっている。
目標設定の考え方	人権教育や障害等に関する理解の促進に向けた取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	89.4	/	90.4	
実績値(%)	88.4	92.8	93.1	93.8	91.9	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

- ・指導主事による学校訪問や研修等を通じた指導・助言により、キャリア教育に関する教員の共通理解を図るとともに、キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進したことで、児童生徒の自己肯定感や、新たな学習への意欲を育んだ。学校・地域・保護者・行政が連携したキャリア教育を推進するため、今後、市PTA連絡協議会代表者会への情報提供や、本市の取組を分かりやすく説明したキャリア教育パンフレットを活用することで、キャリア教育に対する保護者・地域の理解を深める。
- ・連携校・連携園の職員が集まる合同研修を実施するなど、幼保小による連携体制の構築を促進するとともに、中学校区内の教員が集まる「小中一貫の日」を通じて、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性についての共通理解を図っているが、地区や中学校区ごとに取組の差が生じているため、今後は、地域差の解消も意識して取組を推進する。
- ・学習調査等の結果を分析し、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有するなど、授業改善に結びつける取組を通じて、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得につなげることができた。一方で、学習の遅れが見られる児童生徒も一定数いることから、基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルMIM※3を用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援を充実する。
- ・指導主事による学校訪問研修を通じて教職員の人権意識の向上を図り、児童生徒への関わり方が見直されたことにより、児童生徒の多様性を尊重する心を育むことにつながった。各学校の取組には温度差もあることから、学校訪問による人権研修を実施していない学校に対し、利用を働きかけるとともに、人権教育指導資料集等※4を活用した校内研修の推奨を図る。
- ・教員の確保に向けては、大学訪問等の機会を捉え、本市や本市教員の魅力を発信するとともに、高校生や大学生を対象としたイベント・説明会の実施により、本市の教員志望者に実践的な学びを通して、広く「さがみはら教育」を知ってもらう機会を設けている。今後も、こうした取組を進めるとともに、新たな試験制度を検討するなど、確実な教員の確保を図る。
- ・校内登校支援教室の設置促進や午後から開室する相談指導教室の充実を進めたことにより、不登校児童生徒の様々な状態に沿った学びの場や居場所の確保につなげることができた。また、指導主事や社会福祉主事による「ホジティブ行動支援」の研修によって、不登校児童生徒に対する教職員の意識向上を図っているが、長期化している不登校児童生徒への支援については、実態に即した学びの場や居場所の提供が不十分であることから、ICT活用も含めた視点で、学びの場や居場所の更なる多様化を推進する。
- ・学校施設長寿命化計画に基づく校舎等の改修に加え、トイレ改修、空調設備整備、照明LED化などを順次実施し、学校施設や設備の充実を図ることができた。今後、近年の猛暑等を踏まえ、児童・生徒の熱中症対策等の安全・安心の確保のため、空調設備整備の加速化を図る。
- ・令和8年12月の中学校給食の全員喫食に向けて、PFI手法による2か所の新たな学校給食センターの整備、運営等の事業に係る取組を進めるとともに、当該センターから配送される給食を受け入れる学校配膳室の拡充に取り組んだほか、全員喫食への円滑な移行に向け、学校現場における課題等の整理を行った。引き続きこれらの取組を進めるとともに、全員喫食の環境を生かした食育の充実に向けた取組等を検討する。
- ・検討協議会を組織して保護者や地域の代表者と望ましい学校規模の実現に向けて議論を重ね、過小規模校を1校閉校して近隣の学校に再編した結果、適正規模の学校で学ぶ児童が増加した。令和8年度に1校、令和9年度にも1校閉校して再編することが決定しており、今後も過小規模校が発生している地域で課題解決に向けて検討を進める。

6 総合計画審議会の意見等

【施策全体に関する意見】

- ・一部目標未達はあるものの、3/4は最終目標を達成しており、現状課題に対する取り組み方向性と取り組みに対する結果については評価に値すると考える。
- ・相模原市に限らず、教員の長時間労働・過密な業務が問題視されている。作成しなければならない資料が多いとも聞いている。業務の煩雑さは教育の質に影響するため、業務負担を軽減し、教員の人材育成にかけられる時間を増加させる必要があると考える。
- ・令和8年度から中学校の部活動を段階的に地域移行に向けた取り組みが実施されるそうであるが、休日等における部活動指導員を配置し、指導者の人材確保に努めるとともに、複数校による合同方式や拠点校方式の拡充を図ることは、指導力の強化に伴う子どもたちの技術の向上、また教員の時間を確保するという点でも意味があると思う。
- ・市議会の質疑によると、2024年時点では国が推奨するタブレット通信速度を満たしていない学校は84%に上ると指摘されている。ICT教育を充実させると同時に、ネットワーク環境を整えることは最重要課題だと考える。
- ・指標1～4全ての取り組みにおいて、高い目標値に対し適切な実績値をキープできていることは、日頃の活動が実を結んだと、高く評価する。各指標の結果分析・施策全体の評価も事細かにまとめ、日頃真摯に取り組んだ様子がうかがえる。
- ・いじめや不登校は避けて通ることのできない問題である。「認知したいじめの解消した割合」、「不登校の解消割合」など何らかの指標が必要だったと思われる。
- ・教育の専門家のみで設定、構築した教育システムから、こぼれ落ちる児童の存在は避けられないと考える。なかなか困難だとは思われるが、教育の仕組みの構築の際は、できる限り、専門家のみならず、多様なメンバーが関わるように心がけて頂きたい。
- ・小学校のいじめ認知件数が一向に減らず、暴力行為も急増している状況について、早急かつ抜本的な対策が必要ではないか。

【成果指標に関する意見】

- ・指標1について、幼保小による連携体制の構築や、小中一貫教育の取組を推進することは功を奏していると感じる。
- ・指標2について、職場体験や交流機会も大事であるが、勉強が社会でどう活きるのかが伝わっていないように感じる。学生が将来を想像できる動線ができる施策ができると指標2・3に貢献するものと考え。
- ・指標4について、高水準を維持している点は評価に値する。多様性の言葉の意味合いが正しくインプットできていないと、多様性という言葉の暴力に対する善悪がつかない・注意し合えない人になるので留意が必要と考える。
- ・キャリア教育に関する教員の共通理解を図るため、教育主事による学校訪問回数が284回も実施されたということは、継続的な支援体制の強化や地域との連携、学びの多様化に繋がるのではないかと考える。
- ・指標3について、実績値が最終目標をかなり下回っており、重点的な取り組みが必要である。
- ・次期総合計画策定の際には、いじめあるいは不登校に対する新たな指標を設けていただきたい。
- ・指標3では、標準スコアが用いられているが、市民からするとわかりづらいため、次期総合計画の策定の際には、指標の立て方について検討していただきたい。

【事務事業に関する意見】

- ・各事業について実績値を記載する場合には、あわせて目標値を記載するよう検討していただきたい。

【その他意見】

- ・【教師の授業・生徒観察スキルに差がある】先生同士の授業見学または録画視聴等でスキルアップ機会の創出と効率化は検討余地あり、クラス別に差が生じる懸念がある。
- ・【教師の突発休暇（家庭の事情）が毎月発生している学年が多数あり、授業日数減による生徒の理解不足に影響あり】ITリテラシー向上支援によるリモート授業促進は検討の余地がある。
- ・【職場体験事業については、受入企業にとっても負担増あり】FUNTECHLABOにてJRR東海が企業集約型の職場体験ブースを企画中である。参加者・出展社双方のメリットを模索しつつ、定期開催で最適解を創出する点も検討されてはどうか。
- ・いじめの認知件数が平成30年からさほど減少していないように見受けられるが、どう受け止めているのか。
- ・昔と比べ、全体的におとなしい子供が増えたように感じる。全体的に「良い子」が多い印象であるが、反面では個性が乏しいとも言える。インターナショナルスクールのように、自ら考え、議論し、発表する探究型・主体性を重視した学習を取り入れ、積極性のある子どもに育ててほしい。
- ・次のフェーズでは、子供減少・核家族化の進展・共働き家庭の常態・多民族共生の時代と、教育環境にはアゲインストの風が吹くかと思うが、早めの取り組みを期待する。
- ・施策3は「幼児教育・学校教育の推進」であり総論的な内容を想起させる。施策のポイントについて、市民が理解しやすいようにする必要がある。
- ・指標3について、学力保障推進事業の学習調査等の対象は小学校3～5年生を対象としているが、より早い段階の学力や学習状況の把握があってもよいのではないかと考える。また、各年代で、家庭での学習環境に関する調査が必要ではないかと考える。

※1【幼保小の架け橋プログラム】子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

※2【COCOLOプラン】不登校児童生徒数が増加し続けている状況を受けて、文部科学省が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」。国及び地方公共団体においては、当該プランを踏まえて不登校対策の一層の充実に取り組むこととされている。

※3【多層指導モデルMIM】読みつまずきを発見するアセスメントを実施し、その結果をもとに特殊音節を含む言葉を正確に読むことや語彙の拡大を図り、流暢に読む力や読解力へとつなげる指導モデル

※4【人権教育指導資料集】今日の人権課題等を踏まえた人権教育の充実を図るとともに、相模原市人権施策推進指針を踏まえて作成したもの。教職員が活用することにより、教職員の人権意識の向上、啓発を図る。



【施策の進捗状況に関する評価】

3/4は最終目標を達成しており、現状課題に対する取組の方向性と取組に対する結果については評価に値すると思われるが、指標3については実績値が最終目標をかなり下回っており、重点的な取組が必要である。キャリア教育に関する教員の共通理解を図るため、社会教育主事による学校訪問が実施されていることは、継続的な支援体制の強化や地域との連携、学びの多様化に繋がるのではないかと考える。

【今後の施策の方向性に関する意見】

教育の仕組みの構築の際は、専門家のみならず、多様なメンバーが関わるように心がけていただきたい。次期総合計画の策定の際には、いじめあるいは不登校に対する新たな指標を設けていただきたい。指標3では、標準スコアが用いられているが、市民からするとわかりづらいため、次期総合計画の策定の際には、指標の立て方について検討してほしい。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅱ	笑顔で健やかに暮らせるまち
政 策	NO	5	個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくります
施 策 名	NO	13	人権の尊重と男女共同参画の推進
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>近年、人権意識の高まりが見られるものの、依然として性別、年齢、障害などを理由とする様々な人権問題があるほか、性的少数者への偏見や差別、特定の国や民族に対するヘイトスピーチ※1などの課題も顕在化しています。</p> <p>このため、あらゆる施策に人権尊重の理念を反映させるとともに、人権教育・人権啓発を進めることにより、個性の尊重という基本的人権の根幹的な理念を社会全体で共有していく必要があります。</p> <p>また、働く場における女性の活躍推進などが社会全体として進められている一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しているほか、配偶者などに対する暴力の問題も存在しています。</p> <p>このため、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を発揮できるよう、あらゆる分野における男女共同参画を推進するとともに、配偶者などに対する様々な暴力をなくす取組を推進していく必要があります。</p>
取組の方 向	<p>1 人権尊重のまちづくりの推進</p> <p>学校や家庭などあらゆる場を通じ、人権教育・人権啓発を進めるとともに、相談機関や関係機関の相互の連携による相談・支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>また、性的少数者への偏見や差別、ヘイトスピーチなどの人権問題に対し、多様な主体と連携した効果的な啓発活動などの取組を推進します。</p>
	<p>2 男女共同参画の推進</p> <p>様々な啓発活動を行うことにより、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、働く場における女性の活躍推進や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現など性別にかかわらず誰もが充実した職業生活や、家庭・地域生活を送ることのできる環境づくりに取り組むなど、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。</p> <p>また、配偶者などに対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス※2防止の啓発を行うとともに、関係機関と連携した相談・支援などに取り組みます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動 向、制度改 正等	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」等の人権に関する法令の整備が進み、令和5年6月には性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を施行された。 ・その一方で、外国人や障害のある人に対する差別的言動、インターネット等を利用した人権侵害、ジェンダーアイデンティティ及び性的指向に関する偏見など、新たな人権課題が生じている。 ・我が国においては、有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏るなど、依然として、固定的な性別役割分担が残る中、国においては、全ての人が希望に依りて、家庭でも仕事でも活躍できる社会として「令和モデル」の実現に向けて取り組みを進めている。 ・また、令和6年4月には「配偶者暴力防止法（DV防止法）」の改正や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、複雑化、多様化、複合化する女性をめぐる課題に対し、新たな支援の枠組みを構築している。
----------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	人権が尊重されていると思う市民の割合 市民の人権意識を測ることで、人権尊重のまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	人権に関する各種取組等による効果を見込み、目標を設定しました。						人権尊重のまちづくり条例や人権施策推進指針に基づく施策に取り組み中、新型コロナウイルス等の社会情勢等もあり、各年度の数値に動きがあるものの概ね基準値の前後で推移しており、令和6年度は、基準値からは0.6ポイント減少している。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査結果より、人権が尊重されていると思う市民の割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	66.2	/	67.2	
実績値(%)	65.2	72.0	66.2	66.0	64.6	-	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合 性別による固定的な役割分担意識を測ることで、男女共同参画が推進されているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の意識変化の傾向や、今後の男女共同参画の推進に関する各種取組等による効果を見込み、目標を設定しました。						社会的な意識変化とともに、第3次さがみはら男女共同参画プランに基づく各種事業の着実な実施により最終目標値に到達しているものの、前年度からは2.1ポイント減少した。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査結果より、男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	81.0	/	82.0	
実績値(%)	79.9	82.8	84.1	84.6	82.5	-	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	市の審議会等における女性委員の割合 女性の活躍推進が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	「さがみはら男女共同参画推進条例」（平成16年相模原市条例第1号）で定めている男女委員割合の下限である40%を目標として設定しました。						審議会等の委員の選任に当たっての事前協議制度の実施により、目標値に向かって上昇しているものの、前年度からは1.1ポイント減少した。
成果指標の算出方法	相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針に基づき、所管する審議会等及び協議会等に選出された女性の割合を算出						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	37.3	/	40.0	
実績値(%)	33.9	35.3	36.5	36.7	35.6	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>「人権尊重のまちづくりの推進」については、小学校において人権擁護委員が人権の話と花植え活動を行う「人権の花運動」、ホームタウンチームと連携した人権啓発活動、市民を対象とした人権に係る講演会の実施等に継続的に取り組むとともに、令和6年3月に制定した「相模原市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、新たに条例や人権尊重の理念に係る周知啓発活動、小・中学生を対象としたリーフレットの作成・配布など人権教育・人権啓発活動の充実を図った。また、人権侵害に関する相談体制を充実を図るため、人権総合相談窓口を設置した。</p> <p>人権尊重のまちづくり条例や人権施策推進指針に基づく取組を着実に進めていくとともに、市民の人権尊重に係る意識の醸成のため、人権教育・人権啓発活動について継続して、効果的に取り組み、あらゆる人々の人権が尊重される共生社会の実現を図っていく。</p> <p>「男女共同参画の推進」については、令和5年度から始めた男性の育児参画を促進する取組を継続するほか、相模原市立男女共同参画センター(ソレイユさがみ)におけるソレイユフェスタなどを通じて男女共同参画に係る意識醸成に取り組んだ。また、悩みを抱える女性が安心して相談することができる女性相談など、困難な問題を抱える女性に寄り添った対応に取り組んでいる。</p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、個人、家庭、事業者等、各ステークホルダーの意識・行動変容を促していくことが重要であり、引き続き、男女共同参画推進プランに基づき分野横断的な取組を進めていく必要がある。</p>
-----------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・主な事業の取り組み自体は評価に値する。
- ・相模原市は、令和6年に「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全面施行されており、学校や家庭などを通じ、人権教育や人権啓発を進めるさまざまなイベントを開催し、相談・支援体制の充実を推進されているが、市民への認知度は高くないように感じる。
- ・「人権尊重」という言葉が抽象的なため自分ゴト化されていないような気がする。花を協力して育てる体験を通じて思いやりを育み、命の大切さを学ぶ「人権の花運動」にしても、人権に関する課題をパネル展示する「人権パネル展」にしても、この言葉からは意味が伝わってこない。**施策を制定し実行するなら、もっと本来の目的や意味が伝わるような言葉選びをしていただきたい。**
- ・講演会などの参加者は高齢者が多い印象があり、働く世代や若者が興味を持ちそうな取り組みも実施してほしい。興味が湧かないと具体的な行動には移しにくい。
- ・2024年に本庁舎に設置した人権総合相談窓口の認知度向上に努めていただきたい。
- ・子どもへの人権に関する教育について、冊子等の資料配布の留まらない、より実践的な対応を図っていただきたい。
- ・国外情勢の影響を受けて在住外国人に対する排他的言動が高まることを未然に防いでいくための何らかの対策をとっていくことが必要ではないか。

【成果指標に関する意見】

- ・指標1～3ともに、結果の分析が結果数値になっており、目標達成・未達成に対する分析・考察がなされていないように見える。
- ・指標2について、「男女の役割を固定化するような考え方に反対」であるかを問うことは、マイナス質問かつ広義に見受けられる為、評価指標がそもそも妥当なのだろうか。平等と公平の区別がわかる指標の方が適切ではないだろうか。
- ・女性の活躍支援は継続的に実施されていると思うが、男性の育児休暇取得や介護に参画する取り組みはもっと充実させてほしい。特に介護に関しては、男性は地域との結びつきが薄い人が多く情報入手が困難なため、女性以上に手厚いフォローが必要と考える。
- ・指標1に関しては、実績値が減少傾向にあるので、関連事業の内容精査が必要と思われる。
- ・指標2・3に関しては、実績値も適正に推移しているようなので、評価されると思う。
- ・公開されている相模原市の「男女共同参画に関する市民意識・事業所調査報告書（令和5年8月）」をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について「どちらかといえば賛成が3割近くいる」という結果や、「子ども時代に、「女/男の子だから〇〇しなさい」や「女/男の子らしく」などと言われたことがあったか」について、「あった」（65.2%）は6割台と高くなっている、という指摘などが掲載されている。将来的な指標設定として、もともと基準値が高い項目よりは、回答によりばらつきのある項目のほうが変化を測定しやすく、また複数項目を指標とすることでより実態が把握できると考える。
- ・指標1について、最終目標は全体の3分の2である67.2%となっている。「人権が尊重されていると思わない」市民の意見を集約する必要がある。
- ・指標3に関し、局別登用率をみる限り、分母の大きい市民局、健康福祉局、教育局がほぼ40%か40%を超えており、全体の数値を引き上げている。**割合が低い局、区に対して積極的に働きかける必要がある。**
- ・指標3の女性委員割合は重要な指標だが、重複した登用による加重負担につながっていないよう、人材の幅を広げていくことが重要ではないか。

【事務事業に関する意見】

- ・各事業について実績値を記載する場合には、あわせて目標値を記載するよう検討していただきたい。

【その他意見】

- ・無償労働時間が家事を指すのであれば、男女間における家事水準のズレ（名もなき家事）と価値観のズレが要因になることが大多数と思われるので、入籍時にズレを理解し合うセミナーを設けるのも1つの手法だと考える。
- ・指標2：男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合は男女別にすると差が出るのだろうか。
- ・イベントの参加人数だけでは成果とは呼べないため、市民の意識づけをするにどうしたらよいか今後の課題になると思う。
- ・「人権」の教宣に合わせて、それに伴う「義務」のあり方も、十分配慮する必要がある。
- ・多民族が共生するこれからの社会では、義務のあり方を明確化し、広報・広聴する必要がある。
- ・指標1の数値の傾向をみると、相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定は、相模原市が市民の人権を尊重するまちとして肯定的に評価される契機にはならなかったという結果を示唆しているように思われる。
- ・相模原市行政及び職員の男女共同参画の理解、意識向上が求められる。行政が固定的性別役割分担を再生産する存在、場にならないことを望む。社会のいずれの領域でも女性の参画の人数に注力される時期、段階だと思うが、貴市においても数のみならず環境整備や女性の参画の意義の確認を組織として意識していただきたい。

※1【ヘイトスピーチ】人種、国籍、思想、性別、障害、職業、外見などを理由に、個人や集団に対し、暴力や差別をおおったり、おとしめたりする侮蔑的な表現。

※2【ドメスティック・バイオレンス】配偶者、恋人等の親密な関係にある者又はあった者からの暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす行為。



【施策の進捗状況に関する評価】

指標２・３に関しては、実績値も適正に推移しているため評価できるが、指標１の数値の傾向をみると、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定は、相模原市が市民の人権を尊重するまちとして肯定的に評価される契機にはならなかったという結果を示唆していると思われる。条例の認知度向上とともに、関連事業の内容精査が必要である。

指標３に関し、局別登用率の割合が低い局、区に対して積極的に働きかける必要がある。

【今後の施策の方向性に関する意見】

「人権が尊重されていると思わない」市民の意見を集約する必要があるのではないかと。また、施策に基づく事業は、本来の目的や意味が伝わる言葉選びをし、働く世代や若者が興味を持つような取組も実施してほしい。固定的性別役割分担については、行政がそれを再生産する存在、場にならないことを望むとともに、登用数のみならず環境整備や女性の参画の意義の確認を組織として意識してほしい。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。</p> <p>また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 産業を中心とした新たな拠点の形成</p> <p>圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。</p>
	<p>2 良好な市街地環境の形成</p> <p>中心市街地では、周辺の複合施設や文教施設などとの連携による一体的なまちづくりを進め、拠点性の更なる向上を図ります。また、地域拠点などにおいては、公共施設の集約・再編、都市基盤や公共交通ネットワークの整備・活用などを行うことにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の向上を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方	成果指標なし					
成果指標の算出方法						
	基準値				目標	最終目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R9
目標値 (%)	—	—	—	—	—	—
実績値 (%)	—	—	—	—	—	—

5 施策全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>当麻地区整備促進事業については、令和6年度に産業用地の創出を目的とした個人施行の花ヶ谷戸地区土地区画整理事業が終了した。引き続き、当麻宿地区地区計画区域における地区施設道路及び地区施設公園の整備を進める。後続地区については、引き続き、まちづくりに向けた実現可能性の検討を進める。</p> <p>麻溝台・新磯野地区整備推進事業については、第一整備地区の事業再開を令和4年5月に決定し、令和6年度には発出済み廃棄物混じり土等の処理を完了、工事着手に向け事業計画の変更や仮換地指定の取り消し・再指定を行った。また、北部及び南部地区では、民間活力を導入した市街地整備を促進し、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナーに対して、土地区画整理事業の事業化に向けた技術的援助を実施した。</p> <p>今後は第一整備地区の早期の事業完了を目指し、道路等の基盤整備工事を令和7年度から再開するとともに、北部及び南部地区では土地区画整理組合の早期設立に向けた技術的援助の継続、土地区画整理事業助成規則に基づく助成などを実施していく。</p> <p>相模大野駅周辺のまちづくりについては、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度から令和5年度まで地域関係者によるワークショップを実施するとともに、令和6年度はコリドー街において、公共的空間を活用したソフト事業を実施した。</p> <p>今後は、多様な都市機能や既存ストックを活用することによる賑わいの創出について地域と連携し、取組の実施について検討していく。</p> <p>鶴野森地区整備促進事業については、相模大野・若松地区の市街化編入に関する実現方策の検討や地権者等の意向調査を実施した。引き続き、地元まちづくり団体と連携を図りながら検討を進める。</p>
------------------------------	--

6 総合計画審議会の意見等

<p>総合計画審議会の意見等</p>	<p>【施策全体に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市は駅前を中心とした具体的なまちづくり計画が進んでいるが、相模原市は広域のためなのか、民間の支援や市民参加の仕組みが弱いように感じる。 ・本施策の概要には整備を行う地区名が記載されていない。市民にわかりやすくするよう検討していただきたい。 ・本施策は各地区における事業の集成である。人口が大幅に減少することを前提に、事業を検討する必要がある。 <p>【成果指標に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標なしとあるが、拠点の形成・活性化をする上ではプラン計画に沿った進捗確認や経済効果検証（人流の流動度合いなど）が必要なのではないか。 ・「相模大野駅周辺のまちづくり」では成果指標を設定できないか、検討していただきたい。 ・定量的な成果指標は無いが、まちづくり事業ごとに、ステージに応じた段階的課題の設定とそれに対する定性的な取組状況のモニタリング・評価がなされてもよいのではないか。 ・都市計画に関することは、法規制の関係や用途地域の都合上からも成果指標の設定が難しいことは理解できるが、庁内で検討していただき、わかりやすい指標を設定していただきたい。 <p>【事務事業に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道の開通に伴い当麻地区の周辺の道幅が広がられたことにより、物流面で飛躍的な発展を遂げていると感じる。 ・相模大野駅周辺のまちづくり事業としてコリドー街での公共的空間を活用したソフト事業とあるが、いろいろなイベントが行われ、イベントによっては催事場所に一定程度の人が集まっていたという印象を持っている。コリドー街への人の流れをどう作るか、駅ビルからその周辺区画の公共施設・空間や店舗とどうつなげてまちづくりをしていくかは、引き続きの課題であると思われる。駅から少し離れたところにも魅力的な空間や店舗等が点在しているため、電車でも車でも自転車でも徒歩でも楽しめるターミナル駅周辺のまちづくりが進むことが期待される。
--------------------	--

【その他意見】

- ・地区整備計画の概要に、” マーシャン屋、ばちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所” と記載があったが、良好な市街地環境の形成にどのようにつながると考えているのか。
- ・伊勢丹跡地に高層マンションや大手スーパーのイオンが開店することにより、今年、相模大野はまち全体の整備が進むと考えられるが、反面、相模原駅周辺の衰退が気になる。物流＝当麻地区、リニア＝橋本、商業＝相模大野など、相模原もテーマを持ったまちづくりをしてほしい。
- ・整備促進事業地では、事業が着々と進んでいるので評価に値するが、組合施行の物件が多くなっているように感じる。
- ・市の総合計画に描かれているような「街づくり」を成功させるためには、事業展開過程で行政の関りが必須と考える。今後の取り組みに期待する。
- ・市内各地区における拠点整備においては公共交通との連携を十分に検討していただきたい。
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業について、首都圏近郊緑地保全区域に隣接した広大な土地であり、自然環境にも十分な配慮のうえで、環境負荷の低い産業拠点の形成を目指してほしい。



【施策の進捗状況に関する評価】

圏央道の開通に伴い当麻地区の周辺の道幅が広げられたことにより、物流面で飛躍的な発展を遂げていると感じる。整備促進事業地では、事業が着々と進んでいるので評価に値するが、民間の支援や市民参加の仕組みが弱いように感じる。本施策は指標が設定されていないが、拠点の形成・活性化のためには、計画に沿った進捗確認や経済効果検証をおこなうこと、まちづくり事業ごとに、ステージに応じた段階的課題の設定と定性的な取組状況のモニタリング・評価がなされても良いのではないかと考える。

【今後の施策の方向性に関する意見】

都市計画に関することは、法規制の関係や用途地域の都合上からも成果指標の設定が難しいことは理解できるが、庁内で検討していただき、わかりやすい指標を設定していただきたい。
麻溝台・新磯野地区整備推進事業について、首都圏近郊緑地保全区域に隣接した広大な土地であり、自然環境にも十分な配慮のうえで、環境負荷の低い産業拠点の形成を目指してほしい。
今後、人口が大幅に減少することを前提に、事業を検討していただき、公共交通との連携も十分に検討してほしい。

総合計画審議会の意見等（取りまとめ）

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	29	持続可能な力強い農業の確立
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。</p> <p>一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消※1の推進、6次産業化※2の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。</p>
取組の方向	<p>1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保</p> <p>認定農業者などの地域の中心的経営体の育成・確保を推進するとともに、新たな担い手と期待される新規就農者、農業に参入した法人などの育成・確保を図ります。</p>
	<p>2 農地の保全・有効活用</p> <p>農業生産基盤の整備などにより農地の貸し借りを促進し、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積や遊休・荒廃農地の解消を図ることに加え、従来から実施してきた捕獲や追払い、ICTを活用した新技術の導入などによる鳥獣被害防止対策を講じることで、その保全・有効活用を図ります。</p>
	<p>3 地産地消の推進</p> <p>本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPR などにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念される中、農地を利用しやすくするなど、農地の集約化等の取組を加速化することが喫緊の課題となっている。</p> <p>このことから、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、(1)「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化（目標地図を作成）する「地域計画」を定めること(2)「地域計画」の実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を行うこととされた。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	集積が行われた農地面積 農地の保全や経営の効率が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	地域の中心的経営体への農地の集積集約等、今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						集積が行われた農地面積の増加要因については、認定農業者などの地域の中心的経営体における経営拡大に加え、新規就農者数の増加に伴い、農地の貸借件数が増加したものと捉えている。
成果指標の算出方法	利用権設定をした面積（純増分）における5か年の平均値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(ha)	—	/	/	8.2	/	8.6	
実績値(ha)	7.2	6.1	3.1	3.0	4.8	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	野生鳥獣による農作物被害額(施策38再掲) 農地の保全・有効活用が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後想定される野生鳥獣による被害額を30%以上削減することを目標として設定しました。						農作物被害の主な要因の一つである二ホンザルについて、ICT大型捕獲檻の導入により、1つの群れの全頭除去が完了し、被害額は大幅に改善した。 令和6年度は、これまで農業被害があるにもかかわらず被害報告を提出していなかった農業者に対して、鳥獣被害対策相談ダイヤル（JA神奈川つくい）の広報活動などに尽力した。その結果、被害額は増大したが、適切な被害報告が行われる体制を整えることができた。
成果指標の算出方法	県が被害面積から算出した被害額の実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(千円)	—	/	/	4,164	/	2,915	
実績値(千円)	4,324	6,412	6,472	3,470	16,518	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	大型直売所購買者数 地産地消の推進が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	市内農家の育成による市内農畜産物の品質向上、ブランド化推進事業による知名度アップの取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						昨今の農産物価格の価格高騰の影響もあり、比較的安価で購入できる大型直売所が存在感を示している。購買者数は、361,867人と直近過去3年間で増加傾向にあり、現時点で、R9年度の最終目標値を上回った。
成果指標の算出方法	相模原市農協ベジたバーな、ベジたバーなmini及び神奈川つくい農協あくりんすつくいそれぞれの購買者数の実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—	/	/	342,420	/	351,000	
実績値(人)	332,330	384,065	356,599	355,479	361,867	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>法人を含めた多様な担い手の育成・確保に向け、認定農業者などの地域の中心的経営体に対する農業経営改善に向けた支援や、新規就農者の定着を図るための支援、法人の農業分野への参入促進などを継続的に実施したほか、令和4年1月に策定した「実質化された人・農地プラン」により、農地の貸し借りが促進され、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積が図られた。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害額については、神奈川つくい農協に鳥獣被害対策相談ダイヤルを設置したことで、被害報告の増加に合わせて被害額の増加があったが、実態把握の観点という面ではダイヤルの設置は一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>大型直売所購買者数は、令和2年に相模原市農協の直売所ベジたバーなminiがオープンし、購買者がベジたバーなどと分散したが、購買者全体の数としては、増加傾向にある。</p>
-----------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・東京都の事例のように女子に特化したり、市内の高校・大学・企業と連携したりするなど、広報活動を積極的に行ってはどうか。
- ・「空き家バンク」と連動して「農地バンク」を作り、住居と農地をセットにする仕組みがあれば希望者は増えると考えられる。
- ・取組の方向に「農業地域の広域連携強化」の追加を提案する。銀河連邦に倣って、相模原市が「主宰」する神奈川県西域のファーマーランド（相模原・愛川・厚木・伊勢原・秦野・山北・小田原など）を形成し、横浜・川崎の食材供給源として地産地消の根幹を担うものである。
- ・都市・都市近郊型農業・畜産業と6次産業化の推進は、相模原という地域の歴史や地理的特性と深くかかわっており、地域の特色のひとつとしてPRできるところだと思われるが、大学等でヒアリングすると、相模原の名産品の認知度は高くない。施策47の取組とリンクして効果的にPRしていくことで、付加価値も高まっていくのではないかと考えられる。
- ・農業に関しては国による制度設計（規制緩和）がなされている分野であり、今後も法人の参入促進など注力していただきたい。
- ・先日、津久井地域にて「相模原 レッドキウイ」の育成にチャレンジしたいという農園にお邪魔した。農園は小規模であったが、小規模だからこそ栽培可能な（希少性など）主体がある。そういった相模原市オリジナルの果物の発掘、育成などに対して様々な政策的手法（行政提案による協働など）を取ることで、農業のさらなる発展の可能性があるのでないか。そうしたオリジナルな農作物のPRをより積極的に取り組んでほしい。
- ・農作物被害など農業環境の不安定化の要因を考えると、経営改善支援だけでなく、営農環境の持続可能性にも注目していくことが重要と考えられる。
- ・地元を生産品を地元で加工できる業者等がないため、外部で加工し地元へ持ってくるという現状も想定され、それでは6次産業になっていないという指摘がある。必ずしも加工が市内で行われていないという認識のもと、今後は取組を強化していただきたい。
- ・6次産業の加工について、中間支援組織がもう少しスキルアップし、専門的・積極的に実施していただくと、他自治体のような農福連携が推進されるのではないかと。連携やマッチングの取組について、きちんとプランニングしてから進めていただきたい。

【成果指標に関する意見】

- ・指標1、2ともに最終目標に達するよう取り組みを強化する必要がある。
- ・指標3「大型直売所購買者数」が高い数値で推移していることは評価できる。
- ・指標1については、農地の集積集約による収益性や経営安定性がどのように実現しているか、実質的な効果を評価し、モデルとしていくことが望ましい。
- ・二ホンザルの群れの全頭除去により被害額が大幅改善とあるが、被害額が大きく増大している要因は、相談ダイヤルの広報以外にはないのか検証が必要である。（たとえば、イノシシ、シカなどサル以外の影響は問題ないのか。）
- ・野生鳥獣による農作物被害額について、令和5年度の間目標までは達成見込みで実績値が推移していたが、令和9年度最終目標を達成することは困難ではないか。正確な被害額の把握が可能となったため、目標値の設定について考える必要がある。

【事務事業に関する意見】

- ・「さがみつくす」のように、常時購入できる直売施設が増えれば良いと思う。
- ・「たまご街道」は全国的に非常に有名になり、広報戦略の成功例と言える。
- ・取組の方向1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保として、県立相原高校他農業関連の教育機関との就農者育成プロジェクトを提案する。学窓・研究母体・起業組織等、横の関連による新システムの形成で、農業経営の新展開が推進するのではないかと考える。
- ・取組の方向3 地産地消の推進として、直販システムの実効性検証と普及拡大の事務事業再考をお願いする。対面直販を計画するならば、2km内に点在する小学校の体育館など公共施設の利活用、通販事業を展開するならば、市内起業による経済活動活性化が期待できる。
- ・「相模原市農業まつり実行委員会」の構成員がいわゆる「充て職」になっているようである。もう少し様々な方々に参加していただいた方がいいのではないかと。
- ・指標2 近隣自治体との連携について、複数の都県市町村との連携であるが、生態系の変化も指摘されている中、今後野生動物は活動域の変化も予想される。こうした自治体区域を超えた連携のモデルとなるようにご尽力いただきたい。
- ・これからの市内の農地・農業のあり方（「目標地図の作成」「農地バンクの活用」など）について、地域レベルの検討がされているのか、地域ごとの格差は生じていないか、実態が見えにくい。
- ・就農者への支援について、様々なパートナーシップの形があるため、あえて「夫婦型」と限定せずによくの方がチャレンジしやすい制度設計について検討していただきたい。

【その他意見】

- ・相模原市のホームページで検索すると、「産業情報全般」→「農業情報」にたどり着くが、そこを閲覧すると様々な情報が列挙されている。データも含め農業の現状がわかる資料が閲覧できるように工夫していただきたい。
- ・気候変動や野生鳥獣などの影響が増大するなかで、農地を流動化させ集約させることは、耕作放棄地の減少や、良好な農地の確保・維持につながるのではないか。農地環境の保全の観点から検証してほしい。

※1【地産地消】「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

※2【6次産業化】農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。



総合計画審
議会の意見
等（取りま
とめ）

【施策の進捗状況に関する評価】

指標3「大型直売所購買者数」が高い数値で推移していることは評価できるが、指標1、2ともに最終目標に達するよう取組を強化する必要がある。正確な被害額の把握が可能となったため、目標値の設定について考える必要がある。指標1については、農地の集積集約による収益性や経営安定性がどのように実現しているか、実質的な効果を評価し、モデルとしていくことが望ましい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

相模原の名産品の認知度は高くないため、施策47「戦略的なシティプロモーション」の取組とリンクし、オリジナル農産物を含め効果的にPRしていくことで、付加価値を高めてほしい。地元の生産品を地元で加工できる業者等がないため、必ずしも加工が市内で行われていないという認識のもと、今後は取組を強化していただきたい。中間支援組織が専門的・積極的に実施していただけると、他自治体にあるような農福連携が推進されるのではないかと期待している。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	V	人と自然が共生するまち
政 策	NO	13	地球環境にやさしい社会をつくります
施 策 名	NO	36	廃棄物の適正処理の推進
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>ごみ処理体制の整備により、安心して生活できる環境の維持・向上が図られていますが、引き続き市民の日常生活や事業者の事業活動に伴って排出されるごみやし尿を適正に処理する必要があります。このため、ごみやし尿の将来推計に基づき、清掃工場や最終処分場などの整備・改修を計画的に進めるとともに、経済性・効率性を考慮した廃棄物の収集運搬体制について実情を踏まえた方策を検討する必要があります。また、不法投棄などの不適正処理を防止する対策を引き続き講じる必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 ごみ処理体制の整備</p> <p>将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる廃棄物の収集運搬体制について、実情を踏まえた方策を検討します。</p>
	<p>2 不適正処理防止対策の充実</p> <p>不法投棄が多発する箇所を中心とした不法投棄防止対策やごみ・資源集積場所からの資源の持ち去り行為、許可なく不用品を回収する行為への対策など、不適正処理防止対策の充実を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号）、令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年法律第60号）が施行されるなど、様々な取組が進められている。 本市においても令和6年3月に改定した「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を進めていく。
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】 対応する取組の方向 1

指標と説明		結果の分析																												
指標と説明	清掃工場などでのごみの適正処理率(市内で発生するごみを清掃工場で焼却及び最終処分場で埋立てできる割合) 市内で発生するごみを適正に処理できる体制が構築されているかを見る指標	<p>市内で発生したごみの全量を南清掃工場及び北清掃工場にて処理し、その全量を最終処分場に埋め立てることで目標を達成した。</p>																												
目標設定の考え方	清掃工場で焼却すべきごみの量及び最終処分場で埋立すべき焼却灰の量に対応できるよう、100%を維持することを目標として設定しました。																													
成果指標の算出方法	市内で発生した廃棄物を、他市等に委託することなく、自区内で処理した割合。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th></th> <th></th> <th>R5</th> <th></th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(%)</td> <td>—</td> <td>/</td> <td>100</td> <td>/</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績値(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	H30			R5		R9	目標値(%)	—	/	100	/	100	実績値(%)	100	100	100	100	—
基準値	R3						R4	中間目標	R6	最終目標																				
H30			R5		R9																									
目標値(%)	—	/	100	/	100																									
実績値(%)	100	100	100	100	—																									

【指標2】 対応する取組の方向 2

指標と説明		結果の分析																												
指標と説明	まちがきれいに保たれていると感じる市民の割合 ポイ捨てや不法投棄が防止されているかを見る指標	<p>実績値の推移はほぼ横ばいで、高い水準を保っているが、中間目標の目標値には達していない状況である。 コロナ禍以降、市民地域清掃の実施率が低下したことや、環境に関する市民意識の向上により「きれいなまち」への期待度が高まっていることが要因として考えらる。</p>																												
目標設定の考え方	今までの取組や今後の事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。																													
成果指標の算出方法	「相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート(令和6年3月実施)」、問40の回答結果より、(1)(2)の回答割合を合算して算出																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th></th> <th></th> <th>R5</th> <th></th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(%)</td> <td>—</td> <td>/</td> <td>85.9</td> <td>/</td> <td>86.9</td> </tr> <tr> <td>実績値(%)</td> <td>84.9</td> <td>84.1</td> <td>82.8</td> <td>81.9</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	R元			R5		R9	目標値(%)	—	/	85.9	/	86.9	実績値(%)	84.9	84.1	82.8	81.9	—
基準値	R3						R4	中間目標	R6	最終目標																				
R元			R5		R9																									
目標値(%)	—	/	85.9	/	86.9																									
実績値(%)	84.9	84.1	82.8	81.9	—																									

5 施策全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>市内で発生するごみの全量を各清掃工場で適切に処理し、全量を最終処分場へ埋め立てることができた。しかし、まちの清潔感を表す市民アンケートの数値は年々減少していることから、地域清掃の取組などを通じ、地域環境に対する市民意識の向上を目的とした取組を進める必要がある。</p>
------------------------------	---

総合計画審議会の意見等	<p>【施策全体に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量化や資源化を推進し、市民参加型の取り組みをするなど市民の意識啓発や自主的な活動の促進が図られているように感じる。 ・ 2030年までにCO2を半減させることは不可能であると思う。排出二酸化炭素量に匹敵するクリーンエネルギー（太陽光発電）を創出し、「相殺」させると言う提案もできるのではないだろうか。 ・ 次期最終処分場の候補地については、住民の理解を得られるよう慎重に進めていただきたい。 ・ 最終処分場に埋立すべき焼却灰の量に100%対応できることを指標1としているが、最終処分場の受入可能年数を踏まえた指標化をすることも必要ではないか。長期的な視点での成果指標が必要と思われる。 ・ 市民アンケートにおいて、「環境問題に対する意識が高まった」と回答した市民の割合が50%以上いたことは評価でき、当該割合を高めていくことが市として重要であると考ええる。 ・ 農業用地等への不法投棄について、市として相談を受けられる体制を整備していただきたい。 <p>【成果指標に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相模原市はごみの減量化に対する意識も高く、粗大ごみの中から再使用できる家具類を修理・清掃し、リユース家具として市民に譲渡する仕組みが整っている。 ・ 指標1は100%を維持しており評価できる。今後も取り組みを継続していただきたい。指標2は市のイメージ、定住志向にも影響するため、そうした観点からも目標値に達するよう取り組んでいただきたい。 ・ 指標1は、基準値の時点で100%であった割合を維持することが目標となっており、何が改善・達成された成果なのかが見えてこない。 <p>【事務事業に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「不法投棄防止パートナーシップ協定締結団体」は旧町のみで問題ないのか検討していただきたい。 ・ 指標2のアンケートで「まちがきれいに保たれていると感じる市民の割合」の低下要因に、「きれいなまち」への期待度が高まっていること」を挙げているが、本質的な要因分析になっていないのではないか。 <p>【その他意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般家庭から出る粗大ゴミを収集・運搬する場合、「一般廃棄物収集運搬業許可」が必要であるが、インターネットの広告には「古物商」の業者が大変多く見受けられる。市でも注意を促す警告をしてもらいたい。 ・ リチウムイオン電池を「資源」の収集日に個別収集できるようになれば重大な事故が避けられるのではないかと考えている。 ・ 清掃や不法投棄防止における連携や啓発が図られているが、発生源対策として、ごみを出す側の意識の把握、改善につながる施策の状況についても客観的な指標化や分析があった方が良いのではないか。
-------------	---



総合計画審議会の意見等（取りまとめ）	<p>【施策の進捗状況に関する評価】</p> <p>廃棄物の減量化や資源化を推進し、市民参加型の取組をするなど市民の意識啓発や自主的な活動の促進が図られているように感じる。市民アンケートにおいて、「環境問題に対する意識が高まった」と回答した市民の割合が50%以上いたことは評価でき、当該割合を高めていくことが市として重要であると考ええる。</p> <p>【今後の施策の方向性に関する意見】</p> <p>指標1は基準値の時点で100%であった割合を維持することが目標となっており、何が改善・達成された成果なのかが見えてこない。最終処分場に埋立すべき焼却灰の量に100%対応できることに加えて、最終処分場の受入可能年数を踏まえた指標化をするといった、長期的な視点での成果指標が必要と思われる。指標2は市のイメージ、定住志向にも影響するため、そうした観点からも目標値に達するよう取り組んでほしい。</p>
--------------------	--

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	V	人と自然が共生するまち
政 策	NO	14	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施 策 名	NO	39	生物多様性の保全と活用
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市は、豊かな自然環境と多様な都市機能を併せ持ち、様々なみどりや生物が生息・生育しており、市民の生活にやすらぎと潤いを与えています。</p> <p>一方で、気候変動や、人間優先の土地や資源の利用により、野生生物の減少、特定外来生物※1の侵入や生息・生育域の拡大などによる生態系への影響が全国的に懸念されており、本市も例外ではありません。</p> <p>また、生物多様性に対する市民の認知度が高まらないことや、少子高齢化の進行などによる里地里山※2の荒廃などが生物多様性の保全・活用において課題となっています。</p> <p>こうしたことから、生物多様性の重要性・必要性について広く普及啓発を行うとともに、多様な主体と相互に連携・協働し、生物多様性の保全や活用に取り組むよう促すことで、自然環境と多様な都市機能の調和を図ることが求められています。</p>
取組の方 向	<p>1 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理</p> <p>市内における生物の生息・生育状況の把握に努め、特定外来生物の防除をはじめとする生物の適切な保護・管理や、多様な生物が生息・生育できる環境の保全・創出に関する取組を通じて、地域の特性に応じた生物多様性の保全活動を推進します。</p> <p>2 生物多様性の浸透</p> <p>「さがみはら生物多様性ポータルサイト※3」など、多様な媒体を用いて生物多様性に関する情報発信を充実させるとともに、市民や教育機関、企業などとの連携を図り、あらゆる世代を対象とした環境保全活動への参加を促進することにより、生物多様性の浸透と、担い手の育成支援を推進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動 向、制度改 正等	<p>令和4年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約例第15回契約国会議（COP15）第二部において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。国内では、これを踏まえ、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定された。この戦略は、「2030年ネイチャーポジティブの実現」に向け生物多様性損失と気候危機の2つの危機への統合的対応や、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」の達成等を通じた健全な生態系の確保や自然の恵みの維持回復等を進めるものとなっている。</p>
----------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	モニタリング調査における調査対象生物種数 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理が図られているかを見る指標						結果の分析
	調査エリアの増加等に伴う調査対象生物種数の増加を見込み、目標として設定しました。						
成果指標の算出方法	市民協働でのモニタリング調査協力依頼先及び調査種一覧より抽出						
	基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	
	H30			R5		R9	
目標値(種)	—	/	/	59	/	67	
実績値(種)	51	48	48	39	44	—	

市民協働によるモニタリング調査を実施しているが、活動団体が減少しており、新規調査者の確保が課題である。

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	「生物多様性」という言葉を知っている市民の割合 生物多様性の浸透が図られているかを見る指標						結果の分析
	生物多様性に関する普及啓発を充実させることによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート令和7年3月実施（令和6年度実績）						
	基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	
	R元			R5		R9	
目標値(%)	—	/	/	71.0	/	75.0	
実績値(%)	67.4	72.1	69.3	73.1	69.9	—	

前年より認知度が減少しており、更なる普及啓発事業が必要である。

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>成果指数①について、調査団体の減少が課題になっている。現在市民協働として協力いただいている団体への支援とともに、新規の調査者を確保するための取り組みが急務である。</p> <p>また、成果指標②については、引き続き普及啓発を行うとともに、生物多様性への知識が深まる取り組みについて検討していく。</p>
-----------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・「みどりの保全・再生」、「生物多様性の保全利用に関する基本施策」の策定・実施を行っており、子どもたちに自然の美しさや生態系の尊さを教える場として、とてもいい教育になると考えている。さらに広めてもらいたい。
- ・「施策全体の評価」にも記載されているように、調査団体の減少に関しては原因の究明が必要であると考え。現在は市民協働として市民ボランティアに依存しているのかと思われるが、十分な金銭的支援を含め、活動継続の方策を検討してもらいたい。
- ・本施策は相模原市のみで解決できない課題が多く含まれているため、隣接自治体、県、国との連携を強化していただきたい。
- ・単に啓発的取り組みの実態把握だけでなく、生物多様性に生じている問題を特定し、それに対応できているかの実態把握が重要ではないか。管理放棄、外来種、鳥獣被害のほか、気候変動（猛暑や豪雨）との関係も含め、重要な問題の特定が必要である。
- ・環境経済局が主体となって実行していると理解しているが、区役所との連携を図ることで新たに展開できる取組もあるのではないかと。

【成果指標に関する意見】

- ・指標1、2ともに達成見込みが厳しいため、取り組みを強化していただきたい。とくに指標1は市民協働を前提としているため、新規の調査者を発掘することが重要である。
- ・指標1は、調査対象生物の内容（たとえば絶滅危惧種、外来種など）の状況も考慮した種数の解釈や、問題が生じている生物が観察されているかどうかを的確に把握する必要がある。また、観測場所の密度や観測の頻度など、データの安定性の検証が必要である。
- ・指標2は、生物多様性という言葉の認知度が、一時上がったものの低下する（改善し続けない）要因の分析が重要ではないか。普及啓発の濃度だけではなく、質（対象やコンテンツ）に関する検証が必要である。
- ・実績値は少しずつ上昇しているが、目標の75%まで行くかどうかである。緑区は橋本に居住していれば津久井地域とは環境が異なることも背景として考えられる。

【事務事業に関する意見】

- ・「さがみはら生物多様性シンポジウム」について、今年2月に開催されたシンポジウムでは参加者の多くが60～70歳で、若い人たちの参加率が低い。イベントの呼びかけのためのポスターやチラシが、なぜ学校に配布されなかったのか疑問である。このようなイベントの運営は、高校生や大学生に任せてみたいと考えている。
- ・「さがみはら生物多様性シンポジウム」の参加者が少ない。戦略的な広報手段を考案し、増加させる必要がある。
- ・事業者による生物多様性への取り組みの状況も把握し、グッドプラクティスを認証することが重要である。インセンティブとなる施策の拡充はできているのか、検証されたい。

【その他意見】

- ・例えば、銀座のビルの屋上でミツバチを飼育している「銀座ミツバチプロジェクト」のように、植物や動物を通じ、街と人がつながる相模原市であってほしい。
- ・啓発やネットワークづくりだけでは実効性のある施策とは言い難く、実質的なポジティブインパクトを創出していくための施策への転換を期待する。
- ・源流域を含む多様な自然環境を有するにもかかわらず、市としての先導的な施策やそのための調査・分析が見られない。まずは、30by30やOECDに対する達成・拡充状況の検証に基づく対応が必要ではないか。
- ・企業が生物多様性の事業活動を推進し、一定の条件を満たすことで認可されるOECDの制度があるが、市としてこういった制度を後押しするような取組ができれば効果的ではないか。また、大手町の森のような多様性の環境区を作り、外来種をモニタリングすることなども効果的ではないか。

※1【特定外来生物】外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中で特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）の規定により指定されたもの。

※2【里地里山】現に管理若しくは利用をされ、又はかつて管理若しくは利用をされていた農地、水路、ため池、二次林、その他これらに類する土地の全部又は一部及び人が日常生活を営む場所が一体となっている区域で、良好な景観の形成、災害の防止、伝統的な文化の伝承、余暇又は教育的な活動の場の提供等の機能を有する地域。

※3【生物多様性ポータルサイト】生物多様性に関する普及・啓発や活動の情報の提供などを推進することを目的に、市ホームページ上に開設している、生物多様性に関する情報を集めたWEBサイト。



【施策の進捗状況に関する評価】

指標1、2ともに達成見込みが厳しいため、取組を強化していただきたい。指標1は市民協働を前提としているため、新規の調査者を発掘すること、指標2は、普及啓発の濃度だけではなく、質（対象やコンテンツ）に関する検証が必要である。

【今後の施策の方向性に関する意見】

単に啓発的取り組みの実態把握だけでなく、生物多様性に生じている問題を特定し、それに対応できているかの実態把握が重要ではないか。管理放棄、外来種、鳥獣被害のほか、気候変動（猛暑や豪雨）との関係も含め、重要な問題の特定が必要である。また、相模原市のみで解決できない課題が多く含まれているため、隣接自治体、県、国との連携を強化してほしい。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	47	戦略的なシティプロモーション※1
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少社会が見込まれる中、本市においては、20歳代から30歳代までの市民が転出超過となる傾向が続いています。各自治体では定住・移住を促進するための特色ある施策・事業の実施やPRに取り組むなど、都市間競争が激しくなっており、本市が持続的に発展していくためには、市外に住んでいる人からの認知度の向上や、市民の愛着・誇りの醸成を念頭にいた一層戦略的なシティプロモーションを展開することが必要です。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開</p> <p>ライフスタイルの変化が激しく、人口移動が多い世代である20歳代から30歳代までに向け、本市の住みやすさなどの魅力を戦略的・効果的に発信し、本市の認知度の向上を図るとともに、本市に対する愛着や誇りを醸成し、居住地として選ばれる都市を目指します。 また、国内外の多くの人や企業に選ばれるよう発信力を強化します。</p>
取 組 の 方 向	
取 組 の 方 向	
取 組 の 方 向	

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	特になし
--------------	------

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】 対応する取組の方向 1

指標と説明		結果の分析																												
指標と説明	相模原市の認知度(市外に住む20代から30代) ターゲットである市外に住む20歳代から30歳代までに対して効果的に情報発信ができてきているかを見る指標	本市の魅力等を表現したラップ動画の製作・配信や、人気ラジオ番組を活用した情報発信、バーチャルユーチューバーなど若者向け人気コンテンツとのコラボ企画などを通じて、本市の魅力や施策等の積極的なPRに取り組んだものの、実績値の上昇につながらなかった。																												
目標設定の考え方	戦略的なプロモーションを行うことによる効果を見込み、目標を設定しました。																													
成果指標の算出方法	東京・神奈川に住む2,000人を対象にインターネットによるアンケート調査を実施し、そのうち20歳代から30歳代について相模原市を認知している割合を算出																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th></th> <th></th> <th>R5</th> <th></th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>90.3</td> <td>90.1</td> <td>88</td> <td>93.3</td> <td>85.5</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	H30			R5		R9	—	/	/	/	/	95.0	90.3	90.1	88	93.3	85.5	—
基準値	R3						R4	中間目標	R6	最終目標																				
H30			R5		R9																									
—	/	/	/	/	95.0																									
90.3	90.1	88	93.3	85.5	—																									
実績値(%)	90.3	90.1	88	93.3	85.5	—																								

【指標2】 対応する取組の方向 1

指標と説明		結果の分析																												
指標と説明	地域への愛着度(住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合) 地域への愛着を測ることで、愛着の醸成が図られているかを見る指標	市制施行70周年の節目を祝う記念式典や記念イベントの開催、小・中学校への出前授業の実施などを通じて、シビックプライドの向上に取り組んだものの、実績値の上昇につながらなかった。																												
目標設定の考え方	愛着醸成に資する取組を実施することによる効果を見込み、目標を設定しました。																													
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査において算出																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th></th> <th></th> <th>R5</th> <th></th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>82.3</td> <td>/</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>79.6</td> <td>80.7</td> <td>79.1</td> <td>80.4</td> <td>79.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						基準値	R3	R4	中間目標	R6	最終目標	R元			R5		R9	—	/	/	82.3	/	85.0	79.6	80.7	79.1	80.4	79.0	—
基準値	R3						R4	中間目標	R6	最終目標																				
R元			R5		R9																									
—	/	/	82.3	/	85.0																									
79.6	80.7	79.1	80.4	79.0	—																									
実績値(%)	79.6	80.7	79.1	80.4	79.0	—																								

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>令和6年度は、市制施行70周年記念を市民、企業、団体等とともに祝う記念事業の実施や、小中学校への出前事業等によりシビックプライドの向上を図るとともに、ターゲット層を意識した手法で本市の魅力を市内外に効果的に発信することで、都市としてイメージや知名度の向上に努めてきたが、いずれの指標においても前年度の数値を下回ったことは、真摯に受け止める必要がある。</p> <p>アンケート調査の対象とはなっていないものの、子どもたちに市の魅力を伝えていくことが、将来的な地域への愛着の醸成につながるものと考えていることから、中長期的な視点を持って継続していくとともに、全世代に対して愛着を醸成できるような新たな取組について検討を進める。</p> <p>認知度についてはターゲットを若い世代としていることから、SNSによる若者向けコンテンツとのコラボレーションなどに取り組んだところだが、東京、神奈川在住というより具体的なターゲットを対象とした事業の実施について検討を進める。</p>
-----------------------	--

【施策全体に関する意見】

- ・相模原市ならではの魅力を伝えるため、大学の多さやそれに付随する環境の良さ、JAXA、リニア、駅伝などにスポットを当ててシティプロモーション作りをしてもらいたい。
- ・「夕埼玉」で話題になった埼玉のように「相模で相撲」などの語呂合わせを作り、ロンドン公演が開催されるほど海外で人気の高い相撲巡業を毎年招致すれば、インバウンドが増加するかもしれない。
- ・神奈川県内の政令指定都市で、隣接地域よりも愛着度が相対的に低いことを課題としている市として川崎市が挙げられるが、シティプロモーションについてはより広範囲かつ地域の文化や特色をふまえたPRがなされているように思われる。相模原市でも様々なPR活動事業が行われていることがわかるが、そもそも相模原市がどういった地域なのか、どういった地域として認知を広めたいのかについて統一したイメージを抱きにくい、あるいは打ち出しきれていないところに課題があるように思われる。
- ・認知度の向上について、現状では市外在住の20代、30代をターゲットとしているが、所管の評価にもあるように、今後はその他の世代にも拡大する必要がある。
- ・広報という観点から、他の部局との連携といった横断的な視点、センスがととても要求されると考える。
- ・内からみた転出抑制・定住促進と、外からみた移住促進は、施策のアプローチが異なるはずであるが、シティプロモーションとして差別化がなされていないように感じられる。施策の対象を単に若年層として一括選択するのではなく、その背景も踏まえたターゲティングが必要ではないか。
- ・戦略的なシティプロモーションを行うためにも、各課のプロモーション計画やSNSフォロワー数などについて、体系的に全課が把握できるような体制づくりが必要ではないか。
- ・相模原市の4つの魅力について、JAXAを除けばどの自治体も同じだと感じる。相模原市としての具体性を持たせた方が良いのではないか。

【成果指標に関する意見】

- ・指標1の結果について、本来市をプロモートとするようなコンテンツは、プレスツアーで紹介されたような地域が持っている資源（歴史資産・起業された新事業・行政が特に力を入れている施策の実績）等が該当すると考えられる。発信する情報の精査と、報道手段を再考してみてもいいか。
- ・指標2の地域への愛着度に関しては、過去5年80%をキープしているので、十分ではないかと感じる。目標設定の85%が高すぎたのではないかと感じる。
- ・2つの成果指標ともに最終目標に達するか微妙な状況のため、取り組みを強化する必要がある。
- ・指標1は、市の認知度を指標として低下の一途にあるが、「認知」の範囲が不明瞭であり、そのこと自体が調査の不明瞭さを招いていないか。
- ・指標2の「愛着」についても同様のことが言え、社会意識として具体的な問題を捉えることができていないのではないだろうか。

【事務事業に関する意見】

- ・全体として、今後は参加者や来場者数の数値とともに当初の目標値も記載していただきたい。
- ・「市民桜まつり」を始めとする行事について、NHKの関東ローカルのニュース、TVKの番組等の露出度を高める努力を継続していただきたい。
- ・どちらの指標もアンケート調査をベースにしているが、地域や居住歴に応じた分析、要因の分析が必要ではないか。（アンケートが指標の検証のためだけになっており、施策分析になっていないのではないか。）

【その他意見】

- ・定住者拡大の観点からすると、インターネット調査における「相模原市について知っているもの」の第3位から第5位の認知度を向上させる必要がある。
- ・令和7年度から開始された「PRリーダー」に期待したい。
- ・文化、生活、環境など、多様な施策との関係性があるため、市政の中で「どれだけ横断的にプロモーションを行っているか」を検証するべきではないか。PRを目的としたPRになっていないかの検証が必要と感じる。

※1 【シティプロモーション】都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。



【施策の進捗状況に関する評価】

指標2の地域への愛着度に関しては、過去5年80%を維持しており、十分な結果であり、目標設定の85%が高すぎたのではないかと感じる。「市民桜まつり」を始めとする行事について、NHKの関東ローカルのニュース、TVKの番組等の露出度を高める努力を継続してほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

認知度の向上について、現状では市外在住の20代、30代をターゲットとしているが、今後はその他の世代にも拡大する必要がある。相模原市の4つの魅力について、JAXAを除けばどの自治体も同様であるため、相模原市としての具体性を持たせた方が良いのではないかと感じる。令和7年度から開始されたPRリーダーに期待したい。

相模原市総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	所属	備考
1	石戸 篤	公募委員	
2	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授	会長
3	金子 京子	公募委員	
4	北島 正一	公募委員	
5	隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	
6	中西 泰子	相模女子大学 人間社会学部社会マネジメント学科 教授	
7	前田 成東	東海大学 政治経済学部政治学科 教授	副会長
8	山岸 絵美理	大月市立大月短期大学 経済科 准教授	
9	横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	

(50音順、敬称略)